

平成17年度経済産業研究所委託事業

統計データの公表・提供に関する実態調査及び
在り方に関する研究に係る報告書

平成18年2月

独立行政法人経済産業研究所

委託先 株式会社三菱総合研究所

目 次

1. 研究の目的と方法	1
(1) 研究の背景・目的.....	1
(2) 研究の視点.....	1
(3) 研究の方法.....	2
2. 経済産業省及び他府省等における公表・提供の現状.....	3
2 - 1 調査の概要.....	3
(1) 目的	3
(2) 調査対象.....	3
(3) 調査方法及び調査項目	3
(4) 調査実施期間	3
2 - 2 調査結果.....	3
(1) 経済産業省における統計データの公表・提供状況.....	3
(2) 他府省・地方自治体における統計データの公表・提供状況.....	7
3. 海外統計データの公表・提供に関する実態の概要	11
3 - 1 調査の概要.....	11
(1) 目的	11
(2) 調査対象国(機関).....	11
(3) 調査方法及び調査項目	11
(4) 調査実施期間	11
3 - 2 調査結果.....	11
(1) 各国の対応状況	11
(2) 調査結果の国間比較.....	11
4. 利用者及び統計データベンダのニーズの概要	19
4 - 1 調査の概要.....	19
(1) 目的	19
(2) 調査対象.....	19
(3) 調査方法及び調査項目	19
(4) 調査実施期間	19
4 - 2 調査結果.....	19
5. 今後の統計データの公表・提供の在り方	28
5 - 1 政府としてのデータ提供の理念について	28
(1) 利活用重視の視点.....	28
(2) 統計教育の視点	28
5 - 2 政府として提供すべきデータの範囲・方法・料金について.....	28
(1) 政府として提供すべきデータの範囲	28

(2)提供方法(インターネット、紙、CD-ROM)	29
(3)料金	30
5 - 3 サイトでのデータ提供の内容・仕様・機能・付帯情報について	31
(1)内容(時系列、小地域(メッシュ、町丁・字等)データ)	31
(2)仕様(ファイル形式、データ配列、階層構造)	32
(3)機能(検索、URL表示、Q&A、グラフ表示)	33
(4)付帯情報(外国語、統計の解説、誤差、定義、公表日程、統計の分析、国内外のリンク、修正情報、教育)	34
(5)匿名化した個票データ	35
5 - 4 民間・外郭団体等との関係について	36
(1)統計データの作成・提供における官民の役割分担	36
(2)著作権	37
5 - 5 その他	37
(1)利用者ニーズ把握の仕組み	37
(2)政府全体での統一・整合性の仕組み	38

【参考資料】

参考資料1 . 経済産業省及び他府省等のサイトのイメージ	41
参考資料2 . 経済産業省におけるデータの提供状況の詳細	77
参考資料3 . 海外調査ヒアリングシート	99
参考資料4 . ユーザヒアリングシート	109

1. 研究の目的と方法

(1) 研究の背景・目的

経済・社会情勢がめまぐるしく変化している中で、政府等における政策立案のみならず、国民の生活・社会活動、企業等の営業・事業活動、教育・研究機関等における研究調査活動などにおいて、統計データに基づく現状の把握や分析の重要性がますます高まっている。しかしながら、政府が実施している様々な統計データの提供は必ずしも国民や企業等にとって利用しやすい形で行われているとは言えず、十分に活用されていない。その結果としてユーザが最大限有効に活用できるよう、統計データを適切な形で公表・提供すべきであるというニーズが高まっている。特に、インターネット等を活用した統計データの公表・提供に対するニーズは非常に高い。

こうしたことは、「統計行政の新たな展開方向」(平成15年6月各府省統計主管部局長等会議申合せ)にも記載されており、経済産業省においても、平成16年度の現状認識として「効率的・効果的な統計データ提供への対応」が主要政策課題として挙げられている。その主な課題の一つとして「調査結果の利用拡大」に取り組むことがあげられているが、例えば、時系列データの提供やデータ提供における情報技術の活用などの面で、対応が遅れている分野があったり、民間機関の専門的知識や能力等を十分に活用していないなどの状況にある。

本研究は、今後、経済産業省において、より効率的・効果的な統計データの公表・提供を実施していくにあたり、海外及び他省庁・地方自治体でのデータの公表・提供の内容や方法の把握、国民や企業等からのニーズの把握などを踏まえて、その望ましい在り方について検討することを目的として実施した。

(2) 研究の視点

本報告書は、独立行政法人経済産業研究所が設置した「統計データの公表・提供に関する実態調査及び在り方に係る研究委員会」の研究成果を経済産業省に対する提案として、取りまとめたものである。

研究に際しては、政府の統計データを公共財とみなして、ユーザの視点を重視し、データの活用を促進するために必要な方策を中心に検討した。ユーザは、時々しか統計を利用しない一般のユーザから、アナリストや研究者のような専門的ユーザまで幅広い対象が想定されるものの、経済産業省等の統計データを普段あまり利用しない一般のユーザから直接のニーズを把握することは難しいため、専門的ユーザや有識者などから、一般のユーザのニーズも含めた形での、意見や要望を把握することとした。

【研究委員会の構成】

委員

委員長	廣松 毅	東京大学大学院総合文化研究科・教養学部 教授
委員	小巻 泰之	日本大学経済学部 教授
委員	菅 幹雄	東京国際大学経済学部 助教授
委員	櫛 浩一	株式会社ニッセイ基礎研究所 チーフエコノミスト
委員	玉岡 直人	株式会社東洋経済新報社第二編集局 データバンク第四部長
委員	左三川宗司	社団法人日本経済団体連合会経済本部 経済政策担当主事
委員	山崎 伸子	日本銀行調査統計局統計企画担当 企画役

オブザーバ

経済産業省経済産業政策局調査統計部

青砥 勤 広報・国際室長
川合吉英子 広報・国際室 参事官補佐
今井 洋夫 統計企画室 参事官補佐
坂巻 敏夫 統計情報システム室 参事官補佐
下堀 友数 総合調整室 総括係長

東京都総務局統計部

金打 光博 商工統計課長

財団法人経済産業調査会

高橋 崇浦 経済統計情報センター所長

社団法人経済産業統計協会

中尾 博 専務理事

独立行政法人経済産業研究所

木下 善雄 データ管理担当マネージャー
松浦 寿幸 研究スタッフ

株式会社三菱総合研究所

酒井 博司 政策・経済研究センター 経済研究チームリーダー

事務局

株式会社三菱総合研究所

(3) 研究の方法

本研究においては、前述の研究会での議論を進めるとともに、以下のような方法により、統計データの提供の現状、ユーザーニーズ、他国及び他府省の事例を収集・分析しながら、検討を行った。

経済産業省における統計データの公表・提供状況の把握

経済産業省のサイトの確認や担当者からの情報収集などにより、同省での統計データの公表・提供状況について把握・整理した。

他府省・地方自治体における統計データの公表・提供状況の把握

サイトの閲覧、ヒアリングなどにより、他の府省や自治体などにおけるインターネットでの統計データの公表・提供状況を把握・整理した。

海外の政府における統計データの公表・提供状況の把握

サイトの閲覧及びヒアリングにより、海外の政府等における統計データの公表・提供状況を把握・整理した。

統計データの公表・提供に関するニーズの把握・分析

ヒアリングにより、日常的に経済産業省の統計データを活用する機会の多い研究者やアナリスト、企業の企画・調査部門担当者、統計データベンダ等のニーズを把握・分析した。

2 . 経済産業省及び他府省等における公表・提供の現状

2 - 1 調査の概要

(1) 目的

独立行政法人経済産業研究所が実施する「統計データの公表・提供に関する実態調査及び在り方に係る研究」の一環で、経済産業省の主な統計調査の公表状況と、経済産業省及び他府省等の統計データ公表 WEB サイトの実態を把握し、我が国の統計データの公表・提供の在り方を検討するための参考資料とすること。

(2) 調査対象

経済産業省、総務省(統計局)、総務省(統計GISプラザ)、農林水産省、財務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省、東京都

(3) 調査方法及び調査項目

経済産業省調査統計部提供の統計調査の冊子報告書とデータ提供 WEB サイトの比較調査、及び各府省の WEB サイト調査で構成。

(4) 調査実施期間

2005年7月5日(火)～2005年8月1日(月)

2 - 2 調査結果

(1) 経済産業省における統計データの公表・提供状況

経済産業省調査統計部が実施する統計調査のデータ公表・提供状況を統計調査別に下記の項目について整理した。

調査結果の提供・公表媒体の種類、公表時期、掲載内容

調査対象としたいずれの統計調査も、刊行物及び WEB サイトにより調査結果を提供・公表している。

毎月調査を実施する動態統計調査では、概ね調査実施の翌月に速報、翌々月に確報が公表される。また一部の動態統計では、毎年2月分の確報公表後に年間補正を行い、「年報」として公表している。いずれの動態統計も、速報・確報は WEB サイトでも提供されているが、年報については WEB サイトからは提供されていない。そのため、年間補正処理を行った最終的なデータは刊行物からしか得ることが出来ない状況となっている。

それ以外の1年に一度もしくは数年に一度実施される統計調査では、順次速報・確報が公表され、刊行物及び WEB にて公表されている。ただし、指数など刊行物に掲載された全統計表が WEB サイトから提供されている統計調査もあるが、特に統計表の多い商業統計調査・経済産業省企業活動基本調査などの構造統計については、WEB サイトでは冊子掲載の全統計表は掲載されていない。

提供データのファイル形式

WEB サイトから提供されているすべての統計調査結果のデータのファイル形式は Excel、csv などユーザが加工可能な形式で提供されており、ユーザビリティへの配慮が十分になされていると言える。

提供・公表媒体による内容・項目の並び等の同異

一部の統計調査において、WEB サイトから提供されるファイルと刊行物とで、収録されている内容の集計レベルや項目の並び順等が異なる。

内容が異なる例としては、刊行物に収録されている統計表の一部がWEB サイトからは提供されていない例や、WEB サイトから粗い集計データのみが提供されている例などがある。

また、項目の並び順が異なる例としては化学統計などがあり、刊行物においては各月ごとに統計表が並んでいるのに対し、WEB サイトから提供されるファイルでは、統計表ごとに各月のデータが並んでいる。

その他、刊行物付属の CD-ROM に、刊行物に掲載されていない統計表が収録されている場合もある。

なお、こうした提供・公表媒体による内容や項目の並び等の同異について、刊行物や WEB サイトに案内はない。

WEB サイト上における過去の提供・公表媒体の掲載状況、時系列表の有無

いずれのサイトにおいても、なんらかの過去のデータを提供しているが、掲載状況は統計調査によって異なる。

時系列表については、統計調査によって作成状況は異なり、工業統計では昭和 35 年からの時系列表を作成しているほか、指数でも長期にわたる時系列表を作成しているが、動態統計のように比較的短期の時系列データのみ提供を行っている統計調査もある。

表 経済産業省における統計データの公表・提供状況

< 構造統計 >

統計名		状況
工業統計調査	産業編	<ul style="list-style-type: none"> 調査は毎年実施(西暦末尾に「0、3、5、8」が付く年は全事業所の調査、それ以外の年は従業者4人以上の事業所について調査)。 従業者4人以上の事業所については、調査実施約9ヶ月後に、主要調査項目を速報として公表。調査実施約1年3ヶ月後に「工業統計表」として、各編(「産業編」、「品目編」、「市町村編」、「用地・用水編」、「工業地区編」、「産業細分類別統計表(経済産業局別・都道府県別表)」、「企業統計編」)を順次集計し、確報として公表している。 すべての「編」について、昭和61年以降のデータ(一部は昭和35年以降)をExcelで提供している。 創設(明治42年)以降のすべての過去データについては、WEB上で提供されている。
	市区町村編	
	工業地区編	
	品目編	
	企業統計編	
	用地・用水編	
	産業細分類別統計表	
商業統計調査	産業編(総括表)	<ul style="list-style-type: none"> 調査は5年に1度の本調査と、本調査の2年後に実施する簡易調査がある。 調査結果は、本調査・簡易調査ともに、翌年以降「速報」「確報(産業編、品目編に相当)」及び「業態別統計編」等の二次加工データの順に、順次公表される。 いずれの「編」も、代表的な一部のデータのみExcelで提供している。 一部のデータについては、WEB上で昭和47年からの時系列表が提供されている。
	産業編(都道府県表)	
	産業編(市区町村表)	
	品目編	
	業態別統計編(小売業)	
	流通経路別統計編(卸売業)	
	立地環境特性別統計編(小売業)	
特定サービス産業実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 調査は毎年実施。物品賃貸業、情報サービス業については毎年調査が行われるが、その他は年次によって対象となる業種が異なる(WEBには、調査年次と調査対象業種の一覧が掲載されている)。 調査結果は、主要項目を速報として公表し、確報は「特定サービス産業実態調査報告書 業編」として刊行される。 各報告書掲載の一部の統計表がWEB上で提供されている。 また、物品賃貸業と情報サービス業については、WEB上で時系列表が提供されている。 	
本邦鉱業のすう勢調査	<ul style="list-style-type: none"> 調査は毎年実施され、年1回「本邦鉱業のすう勢」として刊行される。 創設(明治39年)以降のすべての刊行物掲載の表がWEBに掲載されている。 	

< 動態統計 >

統計名		状況
経済産業省生産動態統計調査	機械統計	<ul style="list-style-type: none"> 各月の調査結果は、翌月29日頃に速報、翌々月13日頃に確報として公表され、確報は毎月25日頃「- - - 月報」として刊行される。また、各年の調査結果は、翌年4月の2月分確報公表時に年間補正を行い、全品目の製品年表のみをWEB上で公表、他の全品目の時系列統計表などは6月頃に「- - - 年報」として刊行される。 月報には主要品目の時系列統計表及び全品目の製品月表、労務統計等を、年報にはすべての品目の時系列統計表全品目の製品年表、労務統計等をより詳しく掲載している。 WEB上には速報(配布物)、及び確報(月報刊行物)のデータの多くが掲載されているが、一部データについては集約されている。 年間補正済みのデータは全品目の製品年表のみWEBで掲載。全品目の時系列表は掲載されていない。 年間補正後、年間補正前のデータはWEBから削除される。
	化学工業統計	
	窯業・建材統計	
	繊維・生活用品統計	
	紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計	
	鉄鋼・非金属・金属製品統計	
	資源・エネルギー統計	

統計名	状況
商業動態統計調査	<ul style="list-style-type: none"> 各月の調査結果は、翌月 28 日頃に速報、翌々月 12 日頃に確報として公表され、確報は、『商業販売統計月報』として刊行される。各年の調査結果は、翌年 4 月の 2 月分確報公表時に年間補正を行い、6 月頃に『商業販売統計年報』として刊行される。 WEB 上で提供するデータは、月報刊行物のデータと同一。 過去の月報のアーカイブがなく WEB から閲覧できない。 一部表について、年報の掲載項目の一部で月報に掲載されていないものがある。 年報は WEB では掲載されていない。
石油等消費動態統計調査	<ul style="list-style-type: none"> 各月の調査結果は、翌々月 23 日頃に公表され、毎月 30 日頃『石油等消費動態月報』として刊行される。各年の調査結果は、翌年 4 月の 2 月分確報公表時に年間補正を行い、7 月頃に『石油等消費動態年報』として刊行される。 月報には主要品目の統計表を、年報にはすべての品目の統計表をより詳しく掲載しているため、掲載品目及び掲載項目をはじめとして、レイアウト等も異なっている。 WEB 上で提供するデータは、月報刊行物のデータと同一。
特定サービス産業動態統計調査	<ul style="list-style-type: none"> 各月の調査結果は、翌々月 8 日頃に速報、翌々月 20 日頃に確報として公表され、確報は『特定サービス産業動態統計月報』として経済産業省から配布されている。年報として取りまとめた刊行物はない。 月報と WEB 掲載資料は同一。

< 指数 >

統計名	状況
鉱工業指数	<ul style="list-style-type: none"> 各月の調査結果は、速報については翌月 28 日頃に公表され、『生産・出荷・在庫指数速報』として刊行される。確報については、翌々月 13 日頃に公表され、『生産・出荷・在庫指数確報』として刊行される。各年の調査結果は、翌年 4 月の 2 月分確報公表時に年間補正を行い、6 月頃に『鉱工業指数年報』として刊行される。また、『地域別鉱工業指数年報(年 1 回)』『鉱工業指数総覧(5 年毎)』も刊行されている。 『生産・出荷・在庫指数速報』には『鉱工業指数年報』に掲載されている一部のデータのほか、指数計算の基となる実数も掲載(『生産・出荷・在庫指数確報』では、実数は掲載していない。) 『鉱工業指数総覧』には、『鉱工業指数年報』の 5 年分に相当するデータのほか、昭和 53 年からのデータも併せて掲載。 『地域別鉱工業指数年報』には、全国、経済産業局別及び都府県別のデータを掲載。 WEB 上では、『地域別鉱工業指数年報』以外のほとんどのデータを掲載するほか、品目別指数についても掲載。
第 3 次産業活動指数・全産業活動指数	<ul style="list-style-type: none"> 毎月作成され、翌々月下旬に経済産業省から公表、配布されている。 配布物内の全統計表が WEB 上に掲載されているほか、WEB のみに掲載されている統計表もある。 WEB 上に掲載の統計表については、平成 10 年からの時系列表となっている。 総合指数作成のために用いられる各種指数も WEB 上で提供されている。
鉱工業出荷内訳表、鉱工業総供給表	<ul style="list-style-type: none"> 鉱工業出荷指数と貿易統計(輸出入) から毎月作成され、翌々月上旬に経済産業省から配布されている。 配布物内の全内容は WEB 上でも提供されている。WEB 上には、平成 10 年からの時系列表も掲載されている。
全産業供給指数	<ul style="list-style-type: none"> 鉱工業出荷指数、第 3 次産業活動指数や建設業活動指数などから毎月作成され、翌々月下旬に経済産業省から配布されている。 配布物内の全内容が WEB 上でも提供されている。WEB 上には、平成 10 年からの時系列表も掲載されている。

< 企業統計 >

統計名	状況
経済産業省企業活動基本調査	<ul style="list-style-type: none"> 調査は毎年実施され、速報は『企業活動基本調査速報』として経済産業省より公表、配布。 確報は『企業活動基本調査報告書第1巻 総合統計表』『同第2巻 事業多角化等統計表』『同第3巻 子会社等統計表』として報告書を刊行。 WEB 上には『速報』の統計表と『第1巻』の統計表の一部を掲載。 WEB 上では、刊行物本文はPDFで、統計表と付表についてはすべてExcelでデータが提供されている。 時系列データは、平成4・7～10年と、平成9～14年の時系列表が提供されている(連続した時系列表は提供されていない)。
海外現地法人四半期調査	<ul style="list-style-type: none"> 四半期ごとに調査が行われ、翌四半期末に『海外現地法人の動向』として経済産業省から公表、配布されている。 配布物掲載の全統計表がWEB上でも提供されている。
海外事業活動基本調査	<ul style="list-style-type: none"> 調査は、3年ごとに詳細な調査を実施する基本調査と、その中間年を補完する動向調査から構成。 産業別、地域別等に集計し、速報は『海外事業活動基本調査概要』として公表し、経済産業省より配布。 配布物掲載の全統計表がWEB上でも提供されている。 確報は『我が国企業の海外事業活動』として報告書を刊行。
外資系企業動向調査	<ul style="list-style-type: none"> 調査は毎年実施。 産業別、地域別に集計し、速報は『外資系企業動向調査概要』として公表し、経済産業省より配布。 配布物掲載の全統計表がWEB上でも提供されている。 確報は『外資系企業の動向』として報告書を刊行。

< その他 >

統計名	状況
産業連関表	<p>[延長産業連関表]</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年作成。(平成12年表以降は、「簡易延長産業連関表」として作成。) 年終了後、1年を目途に作成・公表。解説、ポイント及び主要計数表を付し、経済産業省より配布。 WEB 上では、解説・ポイントはPDFで、計数表はすべてExcelで提供されている(配布物にはこのうち主要計数表のみ収録。) 解説は平成4年表以降についてWEB上に掲載(平成8年表を除く。)。計数表(Excel形式)は、平成9年表以降についてWEB上に掲載。 <p>[地域間表及び国際表]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域間産業連関表は平成7年のみWEB上で公表。日米国際産業連関表は、1990年表、1995年表、2000年表の解説・計数表をWEB上で公表。
産業活動分析	<ul style="list-style-type: none"> 製造業及び第3次産業の主に短期的経済動向について分析されたもので、四半期ごとに経済産業省から公表、配布されている。 配布物の内容はWEB上でもPDF形式で提供されている。また、平成12年からの産業活動分析について、WEB上に掲載されている。

(2) 他府省・地方自治体における統計データの公表・提供状況

他府省・地方自治体における統計データの公表・提供状況の下記の項目については、以下のように整理される。

	デザインの統一	索引	検索システム	ファイル形式	時系列
経済産業省	非統一	無し	無し	Excel	一部
総務省統計局	統一	有り	無し	Excel	一部

農林水産省	統一	有り	有り	Excel	一部
財務省	非統一	無し	一部	Excel	一部作成可能
国土交通省	非統一	有り	一部	Excel	一部
厚生労働省	非統一	有り	有り	Excel	一部
文部科学省	統一	有り	無し	Excel	無し
東京都総務部統計局	統一	有り	無し	Excel	一部

各統計調査のページ間のデザインの統一

各機関とも統計データ提供のための専用のコーナーを開設しているが、その下の階層に当たる各統計調査のページ間でデザインが統一されている機関は半数程度と少ない。また、中には財務省の法人企業統計のように、統計調査によっては府省の統計調査のページ以外から提供されているため、まったくデザインの異なるページへの移動が必要となる場合もある。

索引の有無

索引はユーザがデータを探す際の最も基本的な情報であり、五十音順や分野別に整理された複数の索引が提供されていることが望ましいが、複数種類の索引が提供されているのは総務省統計局や東京都など一部の機関のみであり、経済産業省と財務省では提供されていない。

検索システムの有無及び機能

検索システムはユーザビリティを格段に向上させる機能であるが、整備されている機関は半数程度であった。また提供はされているが、省内のすべての統計調査について検索できない機関も2つあり、省内すべての統計調査について検索できるのは厚生労働省と農林水産省のみである。

また、機能面では、統計表名により統計表を検索できるもの(国土交通省等)、項目名・アイテム名などにより統計表を検索できるもの(厚生労働省等)、項目・年次などの条件を指定し該当データのみを検索・表示できるもの(農林水産省・財務省法人企業統計)等がある。

提供データのファイル形式

提供されているすべての統計調査結果のデータのファイル形式は Excel、csv などユーザが加工可能な形式で提供されており、ユーザビリティへの配慮が十分になされていると言える。

時系列表の有無

検索システム上で条件を指定して時系列表を作成できるのは農林水産省や財務省法人企業統計。時系列表作成機能が提供されていない場合には、ユーザは各年(年次)の統計表から必要なデータを選択して時系列表を作る必要があり、時系列表が提供されているかどうかは、ユーザビリティを大きく左右する。

時系列表としての提供は、経済産業省が工業統計等の一部の統計調査で昭和 35 年代からの長期の時系列表を提供するなどしているが、厚生労働省や文部科学省のように時系列表が提供されていない機関もある。

府省・自治体名	状況
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> 統計トップページには、更新情報、お知らせ、統計調査結果一覧がリストアップされており、一覧性に優れている。 一方で、各調査の結果公表ページは、調査ごとに記載事項やページのデザイン、データのリストアップの書式が異なり、分かりにくさの原因となっている。

	<ul style="list-style-type: none"> る。 掲載されている時系列データは、他府省と比較して充実している。 検索ボックスが提供されているが、場所がページ最下部で見つけにくい。 多くの調査で、WEB サイトにも何らかの統計表を掲載している。 年報と月報がある調査については、月報は年報に比べて過去データが少なく、集計単位が粗いことが多いが、WEB サイトには月報をベースとしたデータのみが掲載されており、年報は掲載されていないことが多い。
総務省(統計局)	<ul style="list-style-type: none"> トップページからは、総務省提供のデータへのリンクが効率的に張られている。 データを提供するページのメニューバーはすべて同じデザインが適用されており、統一感がある。 分野別・50音順の統計一覧があり、初心者でも分かりやすい。 総務省統計局サイト内には、総務省の統計データを提供するためのページの他、全省庁のデータを検索するためのポータルサイトや、地方自治体別や小地域別のデータを提供するためのサイトがリンクされており便利である反面、各ページ・サイト間の関係が分かりづらい。 多くの調査では、過去数年程度の単年表が提供されている。ただし、時系列データ表が提供されているのは国勢調査等一部である(国勢調査では、統計表ごとに時系列データとして取りまとめられている。) 一部のデータを除き、ほとんどのデータが Excel で提供されており、加工は容易である。 小中学生・高校生向けの統計学習サイトが準備されている。
総務省(統計 GIS プラザ)	<ul style="list-style-type: none"> 最新の国勢調査と事業所統計のデータを、地図から地域を選択して取得することができるツールである。 地図から地域を選択してデータをダウンロードする方法と、統計データを選択してから必要な地域を指定してデータをダウンロードする方法が提供されている。
農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> トップページはシンプルだが、「農林水産統計データ」と「農林水産統計情報総合データベース」というように似たようなメニュー名があり、初心者ではどのメニューを利用すればよいか迷う可能性がある。 「最近公表された統計」や「農林水産統計データ」などの主なページでは、<u>掲載項目やページデザインが統一されている。</u> 「農林水産統計データ」からは最新のデータを閲覧することができるが、過去のデータを閲覧するためには検索表示用のページから検索をする必要がある。 統計データの一覧ページとは別に、検索表示用のページが用意されており、<u>全統計表の検索と分野・品目・期間・地域などを指定することで任意の形でデータの入手が可能である。</u> 時系列データの一覧は、検索表示用のページの一部からたどる必要があるが、メニュー名から時系列データの一覧があることは想像しづらく、分かりにくい。 WEB に掲載されているデータのほとんどが Excel 形式で提供されており、加工は容易である。

府省・自治体名	状況
財務省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務省の統計メニューはトップページ内にあり、メニューリストは主に提供している統計のリストとなっている。 ・ 財務省の統計ページ及びこの統計ページからリンクしている個別の統計資料のページでは検索ツールは提供されていない。 ・ 財務省が公表している統計のうち「法人企業統計」等のページは、財務政策総合研究所のサイト内にあり、財務省のサイトや財務省が公表する他の統計資料のページとはデザイン等が異なる。 ・ 法人企業統計については、時系列データを検索するための「時系列データ検索」ツールが提供されており、調査項目・業種・規模等・時期等の条件による検索及び任意の形でのデータの入手が可能である。
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統計のトップページは、提供している調査資料の分類のリストになっている。 ・ 一部調査については、<u>統計表の検索表示機能が提供されているが、統計調査を横断して検索可能な機能は提供されていない。</u> ・ 国土交通省提供の統計調査を一覧できるページはない。 ・ 過去の調査結果を一覧できるようになっている調査が多い。 ・ 時系列表については、統計調査によっては掲載されている場合もあるが、時系列表の一覧はない。
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップページはシンプルで、「統計調査の一覧」「最近公表の統計資料」「厚生労働省統計表データベース」等、各メニューの目的が分かりやすい。 ・ 厚生労働省統計表データベースシステムが提供されており、各種条件を設定して統計表を検索することが可能。 ・ 多くの統計調査が厚生労働省サイト内から提供されているが、人口関係の一部データについては「国立社会保障・人口問題研究所」サイト内から提供されている。 ・ 時系列データは一部掲載されているが、時系列表の一覧はない。 ・ WEBに掲載されているデータのほとんどがExcel形式で提供されており、加工は容易である。
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統計のトップページには、対象ごとに該当する統計調査がリストアップされている。 ・ <u>説明事項やデザインは全調査共通で、統一感があり分かりやすい。</u> ・ <u>調査ごとに調査対象者や時期、方法等の調査の概要が掲載されており、親切である。</u> ・ 時系列表の提供はない。 ・ 個別調査内及び統計調査横断的な検索機能はない。
東京都総務部統計局	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップページには、左側に索引等のメニューが、中央部には最新情報が配されており、初心者でも分かりやすい。 ・ 索引は、<u>五十音別・分野別・公表時期別</u>の3種類が提供されており、初心者でも分かりやすく便利である。 ・ 統計調査によっては、説明ページが調査を実施・管轄する局のサイト内にある場合がある。 ・ 過去データが提供されている統計は多いが、時系列表は一部のみ。

3. 海外統計データの公表・提供に関する実態の概要

3 - 1 調査の概要

(1) 目的

独立行政法人経済産業研究所が実施する「統計データの公表・提供に関する実態調査及び在り方に係る研究」の一環で、海外政府における統計データの公表・提供の実態を把握し、我が国の統計データの公表・提供の在り方を検討するための参考資料とすること。

(2) 調査対象国(機関)

EU、米国、アイルランド、ノルウェー、韓国、英国、フランス、カナダの8カ国(機関)。

(3) 調査方法及び調査項目

事前 web-site 調査及びヒアリング調査で構成。調査項目及びまとめの様式については参考資料3のとおり。

(4) 調査実施期間

2005年9月15日(木)～2005年10月14日(金)

3 - 2 調査結果

(1) 各国の対応状況

調査対象国(機関)別の対応状況は以下のとおり。

	EU	米国	アイルランド	ノルウェー	韓国	英国	フランス	カナダ
web-site 調査								
ヒアリング調査							注)	

注)フランスについては、相手国の都合によりヒアリング調査は実施せず。

(2) 調査結果の国間比較

調査結果のうち以下の項目について、調査対象国(機関)別に比較整理した。

「提供データのファイル形式」「時系列データの提供」「検索システム」「統計の解説」「誤差情報」「調査項目の定義」「公表日」「統計調査結果の解説・解釈」「Q&Aの充実」「内外関連情報へのリンク」(web-site 調査)

「統計データ公開に関する媒体の活用の方針」「ネットワーク未発達地域へのデータ提供方針」「媒体別統計データ提供比率」「データを利用する際の料金体系とインターネット上での提供データに対する課金ポリシー」「民間活用方針」「予算、人員の現状(と推移)」「外国語でのデータ提供のベースにあるポリシー(法令)」「ユーザサポート体制のベースにあるポリシーとユーザニーズ反映の仕組み」「過去統計の修正情報提供のベース

にあるポリシー(または法令)」「データ作成業務を民間が行う場合の著作権の取扱い」
「個票データの提供」「HPの特徴」(ヒアリング調査)

これらのうち、主要な項目における全体の傾向を、以下のように整理した。

提供データのファイル形式

Excel、csv、prn(スペース区切りテキスト形式)などユーザが加工可能な形式で提供するケースが大半だが、米国、カナダ、フランスなど、PDF、HTML形式のみで提供しユーザビリティへの配慮が十分とはいえないケースも一部に認められた。

時系列データ、検索システム、統計の解説、調査項目の定義、公表日など基礎的情報

これら統計データに付随する基礎的な情報についてはユーザの視点からみると100%提供されて然るべきものであり、実際大半の統計において提供されているが、意外にも一部に提供されていないケースも見られた(時系列データ フランスの“工業統計”、検索システム 米国の“US Census 2000 Demographic Profiles”、統計の解説 ノルウェーの“Index of households final consumption expenditure on goods”など)。

その他付随的情報

・誤差情報

国ごとに提供しないの傾向が比較的明確に分かれた。EU、アイルランドでは調査対象とした統計では提供していない。ノルウェーでは提供している統計としていない統計とに二分された。他の国では調査対象統計すべてについて誤差情報は提供されている。

・統計調査結果の詳細な解説・解釈

この項目を提供しているのは、調査対象統計23のうち7件、調査対象国8のうち4ヶ国に留まり、少数派に属する。

・Q&Aの充実、内外関連情報へのリンク

EU、アイルランド、韓国、英国、カナダの5ヶ国では、すべての統計で提供されている。他の3ヶ国についても、いずれかの統計では提供されており、全体では提供されている比率の高い情報である。

(統計データ公開の)法律上の位置付け、媒体活用の方針と現状

統計データ公開については法規定に基づく義務付けがなされているが、公開に際しての媒体活用方針については明確に規定していない、というケースが大半である。

統計データ提供の媒体活用の現状は、カナダを除きインターネット公開がほぼ100%という状況(カナダは60%)であり、その背景として米国、韓国では提供のコストを指摘しているが、他の国も同様ではないかと推察される。

ネットワークの発達していない地域に対する統計データ提供の政府方針

本項目については、英国のみ方針が明文化されている。他の国は明確な方針は規定さ

れておらず、ノルウェー、韓国、カナダでは情報通信インフラが十分に発達しており問題ないとの認識を示している。

統計データ利用の料金体系とインターネット提供データ利用の課金ポリシー

インターネット上では無料、紙及び CD-ROM 等の媒体の場合は印刷、流通等の実費分相当を料金に転嫁するケースが一般的である。ただし米国についてはインターネットでの公開を原則としながら生産コストをカバーする料金体系をとっている(確認中)。

統計データ作成及び提供業務での外郭団体や民間企業活用方針

(官民の役割分担、「民業圧迫」に関する政府のスタンスなど)

データの収集、作成に関してはインハウスで実施し、印刷、IT 業務などデータと直接関わらない部分の一部を外注するのが一般的である。米国など一部の国においては、データ分析、データの管理などを外注するケースも見られた。

予算、人員の現状(と推移)

予算や人員の推移については対象国によって増減ばらばらであり、明確な傾向は見られない(流通予算は - EU、インフレにより総予算 + 米国、横ばい カナダ・韓国、予算・人員とも + アイルランドなど)。

外国語でのデータ提供のベースにあるポリシー(または法令)

自国(機関)の Minority に対する配慮(英国における Welsh、米国における Spanish、EU におけるすべての加盟国など)はあるが、いわゆる外国語表記について明確な位置付けはない。

ユーザサポート体制のベースにあるポリシー(法令)、ユーザサポートの概要、ユーザニーズを反映させる仕組み

ポリシーについては有している国(EU、アイルランド)、有していない国(米国、ノルウェー、韓国)まちまちである。ユーザサポートは、大半の国で電話及びメールでのサポートに対応する体制を整備している。韓国は質問内容別に担当者のメールアドレスと電話番号を記載するなどダイレクトに細かい質問を受ける体制をとっている。

ニーズ反映の仕組みは、パブリックコメント、審議会、アンケート調査などを中心にすべての国が何らかの仕組みを有している。

統計データ作成業務を外郭団体や民間企業が行う場合の著作権の取扱い

いずれの国も統計データの著作権は委託先の機関・企業にはないと回答している。国側の管理については、集中管理型と分散管理型が見られる。

調査のスコープ外ではあるが、データユーザによる二次利用についてカナダから「大量のデータを再使用する可能性がある場合、ライセンス協定と印税の支払いが必要」との回答が寄せられており、有償で二次利用を認めている国も見られた。

統計調査の個票データの提供

条件付での提供が主流。研究目的の場合はいずれの国も認められるが、商業目的の場合は認める国(アイルランド、韓国、カナダ)とそうでない国とに分かれる。

階層構造等の特徴

データまでのアクセスは、分野ドリルダウン方式と検索方式の両方を備えている国が大半である。

分野からデータを追う場合、段階的詳細化(階層の深化)によって必要なデータにたどり着く方式を採用する国(代表例:アイルランド)と、比較的フラットに統計データの一覧を示しダイレクトに近い形でデータにアクセスできる国(代表例:韓国)とに分かれる。

表 調査結果の国間比較 (1/4)

	統計名称	提供データのファイル形式				時系列データの提供		検索システム		統計の解説		誤差情報		調査項目の定義		公表日		統計調査結果の解説・解釈		Q&Aの充実		内外関連情報へのリンク		政府が関与している統計データ公開に関する、インターネット、紙、CD-ROM、磁気テープなどの媒体の活用の方針	(統計データ公開の) 法律上の位置付け	ネットワークの発達していない地域に対する統計データ提供の政府方針	提供統計データの媒体別比率		
		excel	pdf	csv	other	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	インターネット	紙媒体				CD-ROM		
EU	Industry, Commerce and Services (European Business Trends)																							インターネットによるデータ公開に重点を置いている。紙やCD/DVD-ROMでの公開も行っている。特に分量の多いものは、CD-ROMを使用する。しかし、重点は、インターネットでの情報公開である。	データ公開は義務であるが、媒体形態に関する詳細な規制はない。	インターネットを中心としたデータ公開であるため、この問題は、認識している。しかし、本問題については、当局の管轄ではない。	99.90%		
	Short-term Business Statistics - Monthly and Quarterly (Industry, Construction, Retail Trade and Other Services) - Production Indices																												
	Structural Business Statistics (Industry, Construction, Trade and Services) - Annual Enterprise Statistics																												
米国	US Census 2000 Demographic Profiles																							現法には、公式な方針や政策はないが、US Census Bureauは、電子フォーマットを中心としてデータを公開する方向にある。紙媒体は、コストが高すぎる。(当局は、磁気テープの使用は廃止した。)	当局は、US censusの業務内容全般について規定する、USコードtitle XIIIを遵守しなければならない。(具体的内容例)CHAPTER 3, 5:統計セクションに応じて統計発表の時期、発表方法を定義。(詳細は以下を参照のこと http://www4.law.cornell.edu/uscode/html/uscode13/usc_sup_01_13.html)	ネットワークが発達していない地域においては、要望に応じて、紙媒体のデータを提供している。このような地域では、CD-ROMあるいは紙媒体の購読が可能である。	100%	1%未満	1%未満
	Housing Data and Home Ownership																												
	E-Stats: Measuring the Electronic Economy																												
アイルランド	工業統計				prn dbf px																			CSOIは、全ての情報をハードコピーとウェブ上で同時に公開する。表などは、ウェブ上の'Database Direct'サービスにて入手可能。		特になし。	100%	100%	0%
	商業統計 Commercial Sales Statistics				prn dbf px																								
	生産動態指数 Indices of Industrial Production				prn dbf px																								
ノルウェー	08 Prices, price indices and economic indicators																							全てのデータは、ホームページ上にて入手可能。一部のデータは紙媒体でも提供しているが、これに関する法的規制はない。CD-ROM、磁気テープ等の媒体はない。	1989年のThe Statistics Actに則して業務を行っている。紙媒体で公開しなければいけないという法律はない。当局は、統計に関する方法論、データの公開方法を独自に決定することが可能である。	そのようなポリシーはない。基本的に、ノルウェーではITインフラが整っている(地方図書館では、無料でインターネットにアクセス可能)。	100%	10%	0%
	Index of households final consumption expenditure on goods																												

) px (CSO の統計用ファイル形式), prn (スペース区切りテキスト形式), dbf (Access のファイル形式)

表 調査結果の国間比較(2/4)

	統計名称	提供データのファイル形式				時系列データの提供		検索システム		統計の解説		誤差情報		調査項目の定義		公表日		統計調査結果の解説・解釈		Q&Aの充実		内外関連情報へのリンク		政府が関与している統計データ公開に関する、インターネット、紙、CD-ROM、磁気テープなどの媒体の活用の方針	(統計データ公開の)法律上の位置付け	ネットワークの発達していない地域に対する統計データ提供の政府方針	提供統計データの媒体別比率							
		excel	pdf	csv	other	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無				インターネット	紙媒体	CD-ROM					
韓国	産業生産指数																							現在、インターネット、CD-ROM、紙媒体を利用している。マクロデータに関しては、全て当局のウェブサイト公開しており、紙媒体は有料で提供している。CD-ROMと紙媒体によるデータ提供は、コストがかかるので、徐々に減っている。基本的に政府の統計データは、インターネットやオンライン出版が中心となる方向に進んでいる。	統計法は、政府が所有する統計データの公開について規制する法律である。紙媒体で公開しなければならない、といった法律はないが、インターネット上での公開も本統計法を遵守している。	特になし。ネットワークが発達していない地域において、特定のサポートシステムはない。(ちなみに韓国のブロードバンド普及率が世界一である。)	インターネット(マクロデータ) 100% ・マイクロデータも40%はインターネットで公開される予定	紙媒体(マクロデータ) 100% ・マイクロデータは紙媒体では提供されていない。	・マクロデータはCD-ROMでは提供されないが、マイクロデータの10%はCD-ROMで提供されている。					
	消費財販売指数																																	
	設備投資																																	
英国	工業統計																							ONSはウェブ上で無料提供するためにデータ作成するよう「ウェブ中心」の発行方針を採用している。(発行物をウェブ上で無料提供することは英国政府の政策のひとつである。)また、閲覧者の要請に基づき別の方法でデータを提供することも活用しているがこれは通常は有料として扱われる。	発行物のいくつかは(統計データなど)議会に提出することが義務付けられている。この目的のために、こうした統計はハードコピーという形で一旦提出される。[ONS内で内容について確認を必要とする事項であるが、確認できていない]	政府は国家統計活動規約(code of practice)のもと、発行される全てのデータに対する平等なアクセスを促進し、ウェブサイトへのアクセスできない層を排他的に扱わないことをポリシーとしている。	100%	年間70-80件のデータを発行している。%表記は不可能。	0.5%未満					
	商業統計																																	
	生産動態指数																																	
フランス	工業統計																							フランスは、相手国の事情により、ヒアリング調査は実施せず。										
	商業統計																																	
	工業生産指数																																	
カナダ	2001 Census of Canada, Population and Dwelling Counts				html																			Communications Policy of the Government of Canada(コミュニケーションに関するカナダ政府方針)により、「多様なニーズを満たすために、様々な情報伝達手法を使用し、多数の媒体で情報を提供する。」とされている。	統計法により定められている。本法は、SCの義務として「商業、産業、金融業、社会、経済そして国民の一般的な活動並びに状況に関する統計データを収集、編集、分析、要約し、出版する」という条項を明記している。	遠隔地の統計データ情報へのアクセスは規制や政府方針などの対象外。情報通信基盤は発達しており、自宅、(遠隔地を含む)連邦・州・都道府県のオフィス、公立図書館、教育機関等から政府が設置した情報キオスクなどを通じてインターネットにアクセス可能。また、公立図書館と教育機関は、SCのウェブサイト上の多くの情報に、無料でアクセス可能。加えて、全ての国民は、無料電話サービスにより、SCの窓口へアクセスでき、電話で限定された情報の入手、出版物等の注文が可能。								
	Canadian Statistics: Energy: Crude oil: Supply and Demand by fuel type				html																			実際には、Statistics Canada(以下、「SC」)はデータ普及のために、インターネット(文書情報、表形態の情報、データベースへのアクセス)、CD-ROM(分量の多い表形態の情報およびデータベース)、紙媒体(文書情報、いくつかの表形態の情報)、加										
	2001 Community Profile: 2001 Aboriginal Population Profile				html																													

表 調査結果の国間比較(3/4)

	政府の統計データを利用する際の料金体系とインターネット提供データ利用の課金ポリシー	統計データ作成及び提供業務での、外郭団体や民間企業活用方針(官民の役割分担、「民業圧迫」に関する政府のスタンスなど)	統計データ作成及び提供にかかる予算、人員の現状(と推移)(推移については、5年前との比較での増減傾向)	外国語でのデータ提供のベースにあるポリシー(または法令)	ユーザサポート体制のベースにあるポリシー(法令) ユーザサポートの概要、組織 ユーザニーズを反映させる仕組み	紙、CD-ROMを含む過去統計の修正情報提供のベースにあるポリシー(または法令)	統計データ作成業務を外郭団体や民間企業が行う場合の著作権の取り扱い	統計調査の個票データの提供	階層構造等HPの特徴
EU	インターネットでのデータ公開は無料。紙媒体のものは、PDFでも無料提供。無料の紙媒体も少ない。インターネットで公開しているものをまとめたCD-ROMは有料。料金は、印刷、出荷、広報、郵送などの費用を反映し、EU委員会の他の出版物との一貫性を保つことを念頭に、EU出版局と協議して決める。 公共機関はコストを税金によって賄うので、課金すべきでない。課金は広くデータを普及させるという目的に反する。更に、国際的な環境下での課金・料金の徴収はそれほど簡単ではない。	加盟国の統計局と協力してデータを作成・提供している。統計データ収集作業はEU法及び国内法により、加盟国に義務付けられている。	統計データ収集作業は、加盟国が行う。データ収集作業の費用は、基本的に加盟国が負担する。(統計データ作成のスケジュールを前倒しする際などには、加盟国Eurostatが追加予算を補助することもある。) Eurostatは加盟国から送られてきたデータを、EU規制に従って検証し処理した上で、普及作業に入る。インターネットでの普及が以前より多くなってきているため、データ普及予算は減少傾向にある。詳細については把握していない。	EUでは加盟国の公用語は全てEUの公用語としている。よって、「外国語」と言うと、EU圏外の言語(例えば日本語など)を指す。Eurostatウェブサイトでは英語、フランス語、ドイツ語で閲覧できるようにしている。	加盟国とEU統計局間で、ユーザーサポートシステムの提供について合意する。 基本的なサポートはEU統計局、詳細のサポートは各加盟国が国内に設立したEU統計局サポートセンターが、協力関係の下でそれぞれ担当。ユーザーはEurostatウェブサイトからリンクされている各国サポートセンター宛に、メールでの問い合わせをする。 パブリックコメント、審議会、アンケート・ヒアリング調査、苦情や要望等の受付窓口(サイト上)を通じてユーザーニーズを反映	紙、CD-ROMについては、細かい修正は毎日行っている。これらの修正・改定については、インターネット上で告知することもない。	加盟国が提供するデータを中心に、EUレベルの統計をEurostatが作成する。よって、著作権はEurostatにある。	有り。 EU規則によって、研究機関のみに、個々の研究プロジェクトに対して、有料で提供。提供される個票は全て匿名であり、個票データにアクセスする研究機関との契約に、プライバシーに関する条項を盛り込む。	最初に分野を選択する方法と、統計一覧から入る方法の2通りがある。階層状にフォルダの全体構造が表示され、必要とするデータにアクセスしやすい。 データの表示方法をプルダウン方式で選択できるなど、ユーザビリティに配慮がなされている。
米国	生産コストをカバーする料金体系が立てられている。生産コストの内訳については明確な回答がなく不明。	民間あるいは政府の外郭団体に、以下の業務を委託している。印刷、フォームのデザイン、データ管理、データ分析、広告方法のレビュー	インタビュー担当者は、Economic Censusに関する例についてのみの解答が可能である。2002年のEconomic Censusは、320,000ドルの費用がかかった。2007年のものは、500,000ドルの予算が当てられている。コストの増加は、職員数の増加とインフレが原因である。	特別なポリシー、法令はないが、プエルトリコのために、スペイン語でデータが提供されている。	特になし メリーランド州にユーザサポートオフィスがあり専用電話回線が設けられている。また国内にある12の支局においても、電話にて、問い合わせに答えている。 パブリックコメント、審議会、アンケート・ヒアリング調査、苦情や要望等の受付窓口(サイト上)を通じてユーザーニーズを反映	特になし 紙、CD-ROMについては、新規データの脚注に、過去統計の修正情報が記載されている。	委託機関は著作権をもっていない。	http://www.census.gov/main/www/cen2000.html のトップページにMicrodata のコーナーがあり、「PUMS files have state-level Census 2000 data containing individual records of the characteristics for a 1 percent sample of people and housing units.」の解説文とともに、個票データを含むファイルが、州ごとに販売されている。5%バージョンのファイルも有り。	導入部分の分類項目や、全体の階層構造がわかりにくく、たとえばHOUSING TOPICSだけで11もの統計がずらりと脈絡なくならぶなど、欲しいデータに行き着くまで手間がかかる印象。 データの出典元が多岐にわたり、いちいちリンクが張られているがユーザには不要。
アイルランド	ウェブサイトでは全て無料。ハードコピーで提供する統計データに関しては、印刷と郵送にかかるコストをカバーするような価格を設定。特定の分析を伴うデータに関しては実際の分析作業やその他諸経費を含む全体のコストをカバーするような価格を設定。 ウェブサイト上でのデータ公開は、国民がデータ活用を最大限に行えること、データへの平等なアクセスを推進することから、無料で行うという方針。	CSOは公式データの収集と編集に責務を持つ政府機関であるが、データ入力やITシステムなど一部の業務は時折外注する。ただし、あくまでも公式データ収集や公開作業など基本的な責任はCSOにある。	予算 2005年度予算 55.247 (百万ユーロ) 2001年度予算 38.528 (百万ユーロ) 人員 2005年度 814人 2001年度 572人	データを外国語で提供することを義務付ける法的拘束はない。しかし移民の流入により文化の多様性が増しているため、世帯調査や人口統計の文書はデータ収集を容易にするためにもいくつかの外国語に翻訳されている。 ただし外国語翻訳されている統計データが全体の中で占める割合はごく小さく、限りなくゼロに近い。	顧客に対して最高のサービスを提供することをポリシーとしている。こうした内容はCustomer Charter and Customer Service Action Plan(消費者憲章とカスタマーサービスの行動計画)に掲載されている。 情報部門と電子政府部門が、CSOのウェブサイト、統計のリリース発行、追加の統計分析、統計に関するメール・電話での問い合わせへの対応などを実施 パブリックコメント、審議会、アンケート・ヒアリング調査、苦情や要望等の受付窓口(サイト上)を通じてユーザーニーズを反映	CSOではデータ修正が行われたことを示すことをポリシーとしている。例えば、データ報告の遅れなどを理由に、時系列における短期修正が行われれば脚注に修正済み(revised)という表記を残すことになっている。その他大規模な修正については修正の理由などを含めた詳細な情報を記載することになっている。	なし	トップページで目的別(データの閲覧、ダウンロード、統計データの解説など)に分類されている。Release&PublicationやSurvey&Methodologyで公報情報やデータ収集方法などがDLできるなど、解説系の情報が充実している。 ダウンロードの際にユーザのニーズに応じて欲しい部分を切り出せる。	
ノルウェー	全てのデータは、無償にてウェブサイト上にて入手可能。紙媒体によって提供されているデータ(全てのデータが紙媒体によって入手できるとは限らない)は、有料であるが、実費のみをカバーするための価格を設定。現在、要望に応じて紙媒体を提供するシステムが検討されている。 インターネット上のデータは全て無償であるべき。	民間企業は一切関与していない。全統計データのうち80~85%は、インハウスで提供している。残りは、外郭団体やその他の公共機関、地方自治体が提供するデータである。	過去5年の予算の変化は殆どない。人件費をカバーするために、5%程度増加したのみである。当局の予算のうち75%は、中央政府によって提供されている。その他の予算は、ノルウェー国立研究所、民間あるいは公共機関により委託されたプロジェクトベースの収入によってカバーされている。	全てのデータは、ノルウェー語、英語の2ヶ国語で提供されている。	特定のポリシー、法令はない 当局の図書館とインフォメーションセンターが、多数の問い合わせに対応し、電話、ファックス、電子メール、インターネット上で、サポートしている。特定分野の問い合わせに関しては、別途担当者のコンタクト先を提供。 審議会、アンケート・ヒアリング調査、苦情や要望等の受付窓口(サイト上)を通じてユーザーニーズを反映	修正情報は随時公開する。 紙媒体は全体の10%にしか過ぎないこともあり、特定のポリシーはない。	登記所等、当局以外の機関からのデータを利用してデータを作成する場合でも、他機関から委託されてデータを作成する場合でも、当局が全ての著作権を所有している。	有り。 研究目的の場合に限定。個人のIDは全て隠されている。	統計データは12項目とサブカテゴリに分類され、それぞれにシリアルナンバーが付されている。データへのアクセスはこのナンバーを直接入力検索するか、階層を辿ってドリルダウンする方法の2種。 各統計データには一般的な説明、最新データ更新に関するコメント、チャート、グラフ、関連ページへのリンクが公開されている。

表 調査結果の国間比較(4/4)

	政府の統計データを利用する際の料金体系とインターネット提供データ利用の課金ポリシー	統計データ作成及び提供業務での、外郭団体や民間企業活用方針(官民の役割分担、「民業圧迫」に関する政府のスタンスなど)	統計データ作成及び提供にかかる予算、人員の現状(と推移)(推移については、5年前との比較での増減傾向)	外国語でのデータ提供のベースにあるポリシー(または法令)	ユーザーサポート体制のベースにあるポリシー(法令) ユーザーサポートの概要、組織 ユーザーニーズを反映させる仕組み	紙、CD-ROMを含む過去統計の修正情報提供のベースにあるポリシー(または法令)	統計データ作成業務を外郭団体や民間企業が行う場合の著作権の取り扱い	統計調査の個票データの提供	階層構造等HPの特徴
韓国	料金は印刷にかかるコスト、ソフトウェア開発に要したコストもカバーできるように設定。紙媒体、CD-ROMでデータを提供する場合、その分量によって料金は異なるが、有償にて提供。マイクロデータは無料でインターネット上に提供している。 当局は公共機関であり、運営費は中央政府の予算によってカバーされているため、基本的には無料でデータを提供すべき。民間企業、研究目的等、一歩踏み込んだデータに関しては、有料にすべき。	データの収集に関しては、全てインハウスで行っているし、今後もそうあるべきである。プライバシー保護、セキュリティ、データの信頼性を確保するためにも、全てインハウスで行うべきである。データ収集、作成、管理の業務は全てインハウスで行っている。データ提供の技術的な分野に関しては、(データ管理に関連のない面において)IT業務を民間に委託している。紙媒体、CD-ROMの生産も民間企業に委託している。	当局職員は約1500人程度である。1000人はデータ収集に関与し、地域支部にて業務を行っている。あとの500人は、当局本部にて、データ管理を行っている。過去5年において、人件費、予算ともあまり変化はない。本部の職員を増やしたいのだが、予算が足りないため、目立つ変化はない。	外国語でのデータ提供に関する法規制はない。基本的なポリシーとして、マイクロデータは英語でもインターネット上で提供している。2007.8年には、日本語、中国語でもデータを提供する予定である。	特になし。 総務課と統計情報課両方の課にユーザーサポートユニットを設置、各地域支部と一体的に、マイクロデータに関する問合せ、ウェブサービス利用に関する電話での問合せに対応。 データ提供後にユーザーのフィードバックを要求する()ほか、パブリックコメント、アンケート・ヒアリング調査、苦情や要望等の受付窓口(サイト上)を通じてユーザーニーズを反映()KOSISより産業生産指数データのダウンロードを試みたが、特段ユーザーに対するフィードバックを求められることはなかった。HP内のサービス向上に関する記述(Home>"About KNSO">"welcome" のページ)で「サービスの向上に向けて努力をするゆえ、サービスについて意見があればいつでも歓迎する」とあるが、具体的に意見を投書する先は示されていない。因みにKNSOへの問い合わせは、以下の2通り。 Home>"About KNSO">"Inquiries" に質問内容別に担当者のメールアドレスと電話番号を記載 Home>"About KNSO">"Contact KNSO" にwebmasterのメールアドレスを記載	法令はない。修正情報に関しては、ウェブ上に記載している。 紙媒体、CD-ROMの過去統計の修正情報についても、ウェブ上にて修正情報を公開する方針。しかし、過去にこのような事例はほとんどない。	その他の公共機関と連携する場合においても、(当局が総責任機関として業務を行うため)当局が全ての著作権を有している。	有り。 韓国国籍所有者は、当局に要求し、マイクロデータを手入することが可能。公共機関も可。提供されるマイクロデータは、個人情報保護政策により個人情報を省いているが、部署によってどの個人情報を省いているかはばらつきがある。	所要データまでの階層が浅く単純な構造。 階層を辿る方式と、検索方式が用意されている。検索方式はヒットした結果のヨコにデータ表示ボタンがあり、これをクリックすればHTML形式でデータ表示が行われる。HTMLをEXCELフォーマットに変換するボタンが用意されている。
英国	ウェブ上で公開されている「コア」なデータは、ユーザーのタイプに関わらず全て無料。「付加価値」のあるウェブ上の製品は価格設定の対象。紙で提供されるデータの価格は固定されている。 ウェブ上ではデータを無料公開するという政府方針	紙での発行物に関しては、発行業務自体がONS内で管理されるべき中心的活動とはみなされていないため、民間のパブリッシャーに委託している。ただし、前回(2001年)は、データスキミング、コーディング、データの正確性のチェックなどセンサスの加工作業をロッキードマーチン社に外部委託した。	回答不可能	ウェールズ言語法(Welsh Language Act)に基づき、ウェールズに関するデータをウェールズ語に翻訳することが義務付けられている。	ユーザーサポート体制のベースにあるポリシーとして、e-GIF(情報が公共機関や市民・ビジネスにスムーズに提供されるための政策や基準のセット)が示されている。 (参考: http://www.govtalk.gov.uk/)	修正情報に関して以下のような規定が示されている。 ・情報修正実施の旨を公表しなくてはならない。 ・修正結果を説明する文書を主要な結果と共に公表しなくてはならない。 ・修正情報公表の時期は、修正の頻度の高さや必要性のバランスを考慮して行わなくてはならない。 ・国家統計実施者はなるべく予期せぬ修正を行うことのないように気をつけなくてはならない。 ・大幅な修正は、その性格と程度を説明しなければならぬ。 (参考: http://www.statistics.gov.uk/about/national_statistics/cop/downloads/revi/sions.pdf)	全てのデータは、HMSO(Her Majesty's Stationary Office:英国政府刊行物発行所)がCrown Copyrightとして分類している。HMSOは公共部門情報局(Office for Public Sector Information)の一部である。	有り。 マイクロデータについては、情報機密性とアクセスに関して、非常に厳しい監視基準がある。データ保持者や保持機関以外の個人や団体にデータのアクセス権を与える場合、データの処理方法や目的が規定された協定を結ぶ必要がある。また、その協定に定められている通りにデータが処理される具体的な手法を記した手引きがあり、これが機密性を保持するために十分な内容をもっていることが必要である。 (参考: http://www.statistics.gov.uk/about/national_statistics/cop/downloads/prot_data_access_confidentiality.pdf)	トップページからの分野別アクセスは、プルダウンメニューの分野選択かキーワード検索の2通り。統計毎の統計情報も充実している。
フランス									セクター別、統計調査別、調査テーマ別でリンクが分かれているのはよい。各省の統計調査ページは見つけにくい。
カナダ	一般的な情報、例えば、カナダ統計(Canadian Statistics)、センサス、コミュニティ・プロフィール、メディアアルバム、(教育分野に関わる人を対象とした)学習リソースなどは無料。インターネット上で入手可能な出版物・報告書の3分の2は無料、残りの3分の1も無料にすべく提案書を準備中。 インターネットを公共財(データ)の無料提供の主要媒体として位置づけている。特別な情報サービスの提供(出版物やCD-ROMのコピー、データベースへのアクセス、特定の表形式でのデータ提供)に関わる費用の回収については、「SCの提供する情報の使用を最大限に伸ばす」、「関連直接費用および間接費用(普及インフラ費用の一部)を回収する」、「情報サービス市場で一般に受け入れられている取引慣行に従う」の原則に沿う。料金設定のあり方については、詳細なレビューを行う。	データ収集及び普及活動を、民間企業に外注することはない。調査対象者のプライバシーを完全に保護すること、及び当局の調査活動において国民の協力を得られるよう、当局のイメージを守ろうとすることが理由。しかし、データの処理に関する技術開発については、その多くを外注している。また、出版物の一部(印刷及び製本)及びCD-ROMの一部(大量再生産)を、民間に外注する。情報の普及に関しては、当局が提供する統計情報以外のデータ分析サービスを行う民間セクターに、当局が作成した統計を使用するライセンスを与えている。	予算(百万カナダドル) 574.2(2005-06) 495.1(2000-01) 人員(正規職員数) 5,504(2005-06) 5,917(2000-01)	言語方針は、Official Languages Actに既定されている。本法は、一般国民が、連邦政府の情報に、本国の公用語の両方(英語とフランス語)でアクセスできるようにすることを、政府に義務付けているものである。他の言語については、このような義務付けはない。Statistics Canadaの情報成果品は、英語とフランス語のみで入手可能である。	ユーザーがデータを正しく理解し使用することを補助すること データユーザー及び一般国民は、中央窓口である全国コンタクトセンターと各地のオフィスを通して、当局の一事業部である助言サービス部にアクセス、サポートを受ける。照会サービス、広報、及び有料の、特注データ作成サービス、コンサルティングサービスなど。 パブリックコメント、審議会、アンケート・ヒアリング調査、苦情や要望等の受付窓口(サイト上)、ウェブサイトへのトラフィック測定等を通じてユーザーニーズを反映	Statistics Canadaの「データ品質とメトリロジー」に関してユーザーに情報を提供する方針に、修正に関する事項も含まれている。本方針は、可能な限り、或いは必要に応じて、「どのデータが今後修正されることになっているのか、その理由も含め記述するとともに、どの程度の修正が予定されているのか、例えば過去の修正を基に計算し、提示すること」を求めている。修正の類型は以下の2パターン。 (1)データ公表直後に、誤った情報が記載されていることに気づいた場合の修正。 (2)過去の見積もり数値の修正。	連邦政府では、ほとんどの省庁の情報成果品の著作権を、専門の機関が管理しているが、Statistics Canadaは著作権を自己管理している。企業、組織或いは政府省庁(連邦・州・都道府県レベル)がStatistics Canadaの情報成果品を引用し、データを再作成しようとする際には、当局の承認を得た上で、出所をきちんと明記することが義務付けられている。インターネットサイトで入手可能なデータについては、サイトへのリンクが必要。 Statistics Canadaのデータのごく一部を再使用し情報製品を作成する際には、課金されない。しかし、大量の個人データを再使用する可能性のある場合には、ライセンス協定と印税の支払いが必要となる。 その他のケースでは、政府の外郭団体と民間企業が著作権を持つ。	有り。 Statistics Canadaは、以下の条件で個票ファイルの公表を認可する。(a)公表が、収集されたデータの分析価値を大きく改善する場合、(b)調査ユニットの特定を防ぐための全ての適切な処置が施されたときと当局が認めた場合。 Statistics Canadaの建物外で分析を実施するためには調査ユニットの少数サンプル(通常1%)の詳細情報を含む個票データを購入。調査ユニット全ての詳細情報を含む個票データの使用は、規定の信頼性チェックを受け、個人情報保護に関する誓約を行った個人(通常、大学教授)に、Statistics Canadaの建物内でのみ可。	階層による段階的アクセスとキーワード検索の2通り。階層ごとの分類数が一覧できる程度で、次のステップにスムーズに進める。

4 . 利用者及び統計データベンダのニーズの概要

4 - 1 調査の概要

(1) 目的

独立行政法人経済産業研究所が実施する「統計データの公表・提供に関する実態調査及び在り方に係る研究」の一環で、学識経験者や有識者及び企業等のユーザのニーズを把握し、我が国の統計データの公表・提供の在り方を検討するための参考資料とすること。

(2) 調査対象

学識経験者や有識者及び企業等のユーザ 13 社・機関。内訳は下記の通り。

- ・学識経験者(2)
- ・アナリスト(3)
- ・民間企業、企業団体(3)
- ・統計データベンダ(3)
- ・自治体(2)

(3) 調査方法及び調査項目

ヒアリング調査。調査項目については参考資料4のとおり。

(4) 調査実施期間

2005 年 8 月 30 日(火)～2005 年 10 月 14 日(金)

4 - 2 調査結果

(1) データ利用状況・要望

提供を希望するデータ

新たに提供を希望するデータとしては、下記のようなものが挙げられた。

- ・派遣や契約社員等の使用者別の現状が把握可能な統計
- ・比較的新しいサービス分野(情報通信関連、インターネット通販関連等)に関する統計
- ・中央・地方政府の収支に関する統計
- ・家計消費に関する詳細な統計
- ・家電の販売に関する統計

データ入手方法

全回答者が各府省のサイトや統計データベンダ等の WEB サイトからデータを入手している。統計データベンダの方が時系列データが整備されている等利便性が高いため、通常は統計データベンダのサイトを利用し、速報性の高いデータのみ提供元の府省サイトを利用するなど使い分けをしているユーザも多く、こうしたユーザの中には各府省サイトの利便性が高まればそれを利用するという意見もあった。

一覧性の高さなどの理由から、刊行物を併せて利用するユーザも少なくない。また、刊行物付属のCD-ROMには刊行物非掲載表が収録されているためこれを利用しているユーザも多い。

(2) 政府の提供媒体

インターネット公表主体の可否

全回答者がインターネット公表主体でよいとしている。また、刊行物よりもコストが低いのであればより積極的に進めるべきであるとする意見もあった。

詳細情報のインターネット提供の可否

全回答者が詳細情報についてもインターネット提供でよいとしている。ただし、一部の統計データベンダからは、詳細情報についてはすべて要望があれば別媒体で提供すればよいとする意見もあった。

なお、ブロードバンドが利用できない地域等への補完の観点からも、紙媒体もしばらくは存続させる必要があるとする意見も多い。

紙媒体の提供について

ほとんどの回答者が継続すべきとしているが、一部にコストとの兼ね合いで必要最小限にするべきとする意見もあった。

CD-ROMの提供について

CD-ROMを利用しているとした回答者のほとんどが何らかの刊行物付属のCD-ROMを利用していた。特に、SNAの刊行物付属のCD-ROMにのみ収録されている非掲載表の利用者が多い。

(3) 政府提供データの有償・無償

すでに提供しているデータ

無償でよいとする意見が多いが、一方でニーズの少ない詳細データ等については有償でよいとする意見もある。

現在提供していないデータ・課金に関する考え方

原則無償とする意見と、加工データや詳細データについては有償でもよいとする意見が拮抗する。

また、一部に府省間で有償・無償の基準を統一するべきとの意見もあった。

(4) 統計データ提供サイトの在り方

インターネット提供するデータの分類の細かさ

一般ユーザ向けには、粗い集計データのみでよいのではないかとする意見があった。

提供データのファイル形式

データファイルについてはExcelもしくはcsv、報告書ファイルについてはPDFが適切とする意見がほとんどである。

時系列データの提供について

時系列データについてはあればあるほどよいという意見から、10年程度でよいとする意見まで、回答者によってさまざまであった。

ただし、すべてを経済産業省のWEBサイトから行う必要はなく、ある程度以上は統計データベンダ等から入手できればよいとする意見もある。また、長期時系列を作成する際に問題となる接続などの処理については、外郭団体や民間企業などに委託する方法の提案もある一方、政府が責任をもって接続の処理を施すべきという意見もあった。

検索システム等について

全回答者が索引の充実を含めた何らかの検索機能の提供は必要と回答。ただし、条件指定による複数統計表からのデータ抽出等の高機能な検索機能については、必要性が低いとする意見が多い。

(5) 個別課題

外国語対応

日英併記するべきとする意見が多い。ただし、対象とする統計調査については、基本的にすべての統計調査とする意見と、海外ユーザの多いもののみでよいとする意見がある。

サポート体制

研究者などのヘビーユーザの他に、一般ユーザの意見を収集する仕組みが必要とする意見が多い。

現状の実査担当部門に直接電話や電子メールで問い合わせるサポート体制については、満足しているという意見と、敷居が高いので改善するべきとする意見がある。

URL規則、サイト階層構造

分かりやすく出典を明記しやすいURL規則が必要とする意見があった。

関連情報

統計の解説

作成方法や計算方法に関する情報の提供が必要とする意見が多い。

誤差情報

詳細な情報が必要とする意見もあるが、一方で一般ユーザには必要ないのではないかとする意見もある。

調査項目の定義

府省間で定義を統一すべきとする意見が多い。また、府省間の定義の違いを統一できないのであれば、その差を説明する資料があると良いのではないかとする意見がある。

公表日程(予定)

総務省統計局のホームページ(<http://www.stat.go.jp/data/guide/5.htm>)において、主要府省の統計調査の公表予定日が毎月公開されている。しかしながら、半年先程度から1年先程度など、希望する期間は若干異なるが、さらなる公表日程を一覧できる仕組みの充実が必要とする意見で一致している。

結果の詳しい解説・解釈

詳細な解釈は不要であり事実の列挙のみでよいという意見と、発表時期は遅くても詳細な解釈を公表してほしいとする意見とが拮抗する。

また、統計データの発表時に、統計の変動要因などの詳しい解説の情報を、利用者に公平に伝えるべきとする意見もあった。

系列表のデータ配列、レイアウト、提供フォーマット

分析等に利用しやすいダウンロード用のレイアウトと一覧するための印刷用レイアウトとが別にあると良いとする意見が多い。また、府省間でレイアウトを統一すべきという意見もあった。

この他、時系列は縦方向にすべきとする意見も多い。

グラフ表示機能、メッシュデータ提供

これらについてニーズは低く、不要とする意見があった。

Q & Aの充実

現状のQ & Aでは不足という意見が多い。

国内外の関連情報へのリンク

充実させるべきとする意見や、官公庁等のほか業界団体へのリンクがあるとよいとする意見があった。

修正情報の提供・保存

理由や詳細まで含めて随時提供すべきとする意見と、微細な修正については随時提供する必要はないとする意見とがある。また、修正履歴については一定期間提供すればよいとする意見と、修正履歴は永久に保存・提供すべきとする意見がある。

教育向けコンテンツ等

一般ユーザが応用しやすいような分析事例の紹介があるとよいとする意見があった。そうした分析事例の例としては白書等が挙げられている。

個票利用、オーダーメイド集計

利用可能にするべきという意見や、また利用可能にするに当たっては利用機会を均等にすべきとする意見があった。

ただし、個票の利用には利用の申請方法やデータハンドリング等が難しいため、トレーニングの提供が必要であるとする意見もあった。

(6) その他

自治体の合併や産業分類の再編等について、処理済みデータの提供や処理方法の公開など、何らかの対応をするべきとの意見がある。

また、統計データベンダを中心に、民間企業に提供等の業務を委託する場合には、著作権等制度面の整備が必要とする意見がある。

表 調査結果一覧 - アナリスト、研究者等

		アナリスト等 - A	アナリスト等 - B	アナリスト等 - C	研究者 - A	研究者 - B
1 データ利用状況・要望						
利用データ	構造統計類		METI, CAO, MHLW, 日銀等の各種データ	METI, CAO, 日銀等の各種データ	METI, CAO, MIC等の各種データ	METI, CAO, MIC, MLIT, 日銀等の各種データ
提供を希望するデータ	行政上必要で実施している承認統計の類			サービス関係の家計消費 ネット通信販売等の把握	地方・中央政府の収入・支出を取りまとめた政府に関するデータ	地方財政に関するもの等、政府に関するデータと家計調査を補完する調査
データ入手方法	各提供元サイトおよび統計ベンダ		統計情報ベンダおよび提供元(速報性の高いものは提供元参照) CEIC(アジア関係)、ブルームバーグ	日経FQおよび社内DB	インターネット、CD-ROM購入	冊子、インターネット、統計集付属等のCD-ROM、日経FQ
希望するデータ入手方法					人口調査の1%抽出、5%抽出データ等のネットでの提供	ExcelもしくはCSV
2 政府の提供媒体						
インターネット主体による公表の可否	可(公表時期の早期化希望)	可	可(紙媒体の作成よりコストが低ければ、さらに進めるべき)	可		基本的にはインターネットで良い
詳細情報のインターネット提供の可否	可	提供の必要性は疑問 詳細情報の管理は業界団体に移管する方法もある	同上(紙媒体もしばらくは必要)	可(インターネットが普及していない地域には要望があれば郵送)	可(紙もしばらくは必要)	
紙媒体の提供について	継続	不要	現時点では現状維持(コストとの兼ね合い)	維持すべき(保存性・資料性の観点から)	年報のみ紙媒体、月次報告書はネットのみでよい	
CD-ROMの提供について		SNAの長期データ等CD-ROMのみ掲載の詳細情報がある場合は提供が必要	利用していない	紙媒体に付属で販売されると便利	統計調査書付属や日経提供のCD-ROMを利用	
3 政府提供データの有償・無償						
すでに提供しているデータ	無償	無償	大分類までは無償、それ以上は有償	無償	無償	無償
現在提供していないデータ 課金に関する考え方	紙媒体もネット提供のデータも有償でよい	無償(業務上把握可能な範囲について)	有償 METI自身がデータの提供を行い収入を得る方法を検討すべき	加工データ・詳細データは有償で 価格設定は慎重にするべき。学生等への配慮も必要 ダウンロード販売があると便利である 回答企業への関連データ無償提供も検討してはどうか	加工データ・詳細データは有償で、 民間サービスの価格を基準に若干安く提供すれば良い。	
4 統計調査データ提供サイトの在り方						
インターネット提供するデータの 分類の細かさ	階層別に提供するなど工夫が必要	一般ユーザは粗いデータのみでよいのではないか	粗いデータ(大分類程度)でよい	一般ユーザは主に大分類などの集計データを必要とし、研究者などは中分類ク ラスのデータを必要としている		
提供データのファイル形式	Excel	Excel, CSV	Excel, CSV	Excel(CSVでは一般ユーザは使いにくい)	Excel, CSV	
時系列データの提供について	全データの提供を希望 変換コンバータ等も必要か(民間企業がやるべきと言う議論もある)	あればあるほどよい	あればよいが次善、民間ベンダにまかせてよい ただし、SNA等基本データは政府で提供	分析のしやすさなどを考慮すると1980年代からのデータが必要、 コンバータなどを有償でプロに提供しても良い 外勤団体等で有償で接続処理を行い提供するという方法も可能 検索の際に時期指定が出来ると良い 品目検索もあるほうがよい 一般ユーザ向けには表抽出、グラフ機能も便利だろう METIデータの比較機能、報告書類の閲覧の仕組みを	必要に応じて検索システムで作成できると良い	
検索システム等について	データ抽出の仕組みが必要	索引が充実していればなくてもよい				
5 個別課題						
外国語対応	英語対応が必要	統計表内の項目は日英併記		最低、日英併記が必要。		生産動態統計、GDP、生産、物価、短観等海外ユーザが多いものは日英併記
サポート体制	一元化するべき	現状維持	コスト次第で、問い合わせを明記する、FAQを充実させる等するべき	定期的なユーザー会議を開催すべき 直接担当部署にフィードバックがあることの効果もある 階層化すると検索エンジンでの検索にも掛かりやすくなる可能性がある URLは出典記載にも利用されるので、利用しやすいほうが良い		現状で満足、最終的には、実査担当者に聞かないと分らないことが多く、ヘルプ デスクの有用性は疑問 分かりやすいアドレスにすべき
URL規則、サイト階層構造						
関連情報						
・統計の解説			計算方法に関する説明が必要	関係する国外のデータへのリンクがあると便利		集計値の計算方法等データ作成方法の説明が不十分、 階層や分類の統廃合については、処理方法を明示して処理後のデータを提供す べき
・誤差情報		一般ユーザには必要ない		無くても良い		年報で提供すれば良い、もしくは、日銀の提供形態と同様に
・調査項目の定義	基本的な事項は掲載すべき	現状でも十分 府省間の差についての説明資料があれば尚可				
・公表日程(予定)						1年程度先まで、
・結果の詳しい解説・解釈	現状レベルは不要	事実の列挙で十分				解釈は無くても良い、 ユーザーが間違っても使わない程度の解説は必要 時系列は縦に配すべき。
・系列表のデータ配列		全府省で時系列は縦に統一してほしい				
・レイアウト・提供フォーマット	印刷用とデータ用のレイアウトが別にあるとよい	府省間で統一				
・グラフ表示機能	不要	優先度低い		初心者向けにあると便利、 有償提供で良い、		不要、 有償提供で良い
・メッシュデータ提供	ニーズが少なければ民間からの提供を					
・Q&Aの充実				現状のQ&Aは実状に即していない、 ユーザーからの問い合わせが反映されると良い、 ぜひ実施して欲しい、		特に多い質問については、Q&Aで回答、 出来るだけコメントで残し、出来る範囲で問い合わせ先を明記する ぜひ実施して欲しい
・国内外の関連情報へのリンク	必要	あれば便利				
・データ購入・申し込み方法		細かい単位で購入できるとよい				
修正情報の提供	詳細を提供すべき	理由や詳細も含めて提供すべき	詳細に記録・提供すべき	大きな修正は修正理由を明示して公表すべき、些末な修正は、ある程度の期間 を経た後、確報として公表すればよい、		可能な限り、逐次公表すべき(内閣府の方法を参考) 統計調査に修正はつきもので、ユーザーの側がそれに慣れるべき、
修正履歴の保存	保存・提供すべき	一定期間提供すべき	永久保存・提供			
教育向けコンテンツ等	分析事例の紹介や、白書の分析事例へのリンク等	国が実施しなくてよい		レポート作成時に、参考に出来るような分析事例があると良い、		
個票利用・オーダーメイド集計	申請は締め付けの方向だが、本来利用できるべき ただし、利用促進と回収率は表裏一体なので慎重な検討を	利用可能にすべき 個票のサマリーデータは次善	個票原票を長期間保存すべき(保存期間の再検討も必要 条件付で民間利用を許可すべき	現状では、制約が多く利用しづらい、 利用するのにある程度のトレーニングが必要なので、個票利用のためのトレーニ ングコースを課し、パスした人のみ利用を許可するなどの仕組みがあると良 い、 一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センターの学術研究のための 政府統計マイクロデータの試行的提供事例を参考にすべき、	ニーズはある、 利用機会を官民間問わず公平になるようにすべき	
6 その他						
	・季節調整機能があると便利(ソフトウェアのダウンロード等でも可) ・季節調整やパネル化のコンバータの作成・提供については、RIETIを含めた民 間の活用も考えられる		・計算方法の変更や分類の再編等があった場合には、処理方法を明記の上処 理後のデータを提供すべき ・データの並びは国が決めているので、民間ベンダに著作権は発生しないのでは ないか ・日銀の海外経済統計年報のような、ユーザが作成できるデータ集は、有志がポ ランタリーで作成・提供していくのも良いだろう			

表 調査結果一覧 - 民間企業、民間企業団体

		民間企業 - A	民間企業 - B	民間企業団体
1 データ利用状況・要望				
利用データ		生産動態、機械受注、貿易関係	IIP、機械受注統計等	METI、CAO、MIC、日銀等の各種データ
提供を希望するデータ		家計消費関係データ	現在、提供が薄い部分	勤労に関する使用者別の統計 サービス分野の統計の充実 企業活動単位の統計の整備など
データ入手方法		日経FQ、統計情報ベンダ 上記にない最新情報は提供元サイトを利用	提供元、統計ベンダ	主に統計ベンダを利用 利便性が高まれば、あわせて政府サイトの活用を希望
希望するデータ入手方法				
2 政府の提供媒体				
インターネット主体による公表の可否		可(すべてネットでよい)		可
詳細情報のインターネット提供の可否				可
紙媒体の提供について		主要なものは現状維持 過去のデータをさかのぼる際に便利なので購入している	データを探す際は紙媒体を利用 ネットで分科に適した形でデータが提供されるのなら、紙媒体は不要	継続すべき(特に情報量の多いものについては、紙媒体が必要)
CD-ROMの提供について		利用していない		現行水準維持
3 政府提供データの有償・無償				
すでに提供しているデータ		無償	無償	無償
現在提供していないデータ 課金に関する考え方		特に公に資する範囲については無償 詳細なデータについては、必要のあるデータは有償でも購入する	不明(有償無償のラインは府省間で統一すべき)	原則無償が妥当だと考えるが、匿名標本データなどについては有償化も必要か
4 統計調査データ提供サイトの在り方				
インターネット提供するデータの 分類の細かさ		検索システムの改良が必要		現状で不満なし
提供データのファイル形式		Excel、CSV	初めてアクセスした人にも利用しやすい仕組みは必要	Excel
時系列データの提供について		最低20年程度	Excel、CSV、PDFによるデータ提供は不可 紙媒体と同一レイアウトではなくダウンロードしやすい配列での提供を希望	最低10年程度 それ以上必要なユーザは統計ベンダを利用すればよい
検索システム等について		表全体掲載と条件指定によるデータ抽出機能の両方提供が望ましい	1980年代から	府省統一のツール提供が困難ならば、高機能な検索システムの必要性薄い
5 個別課題				
外国語対応			検索機能は必要だが、高機能なものは不要	統計表内は日英併記
サポート体制		現状では電話がかけにくい雰囲気があり、改善が必要	紙媒体では日英併記になっているが、ネットでも同等の対応が必要	一般ユーザの意見を吸い上げる仕組みを作るべき また、意見募集をする際には、対応内容を公表するべき
URL規則、サイト階層構造			ニーズ把握の仕組みが必要	
関連情報				
・統計の解説				
・誤差情報		分かりやすい誤差情報の提供が必要	ネットにも掲載されていた方がよい	詳細な情報が必要
・調査項目の定義			ネットにも掲載されていた方がよい	府省間で定義を統一すべき
・公表日程(予定)		半年程度	掲載が必要	向こう半年程度の公表日程を公表すべき
・結果の詳しい解説・解釈		第一報は簡単な総合判断のみとし、詳細な解説等は出来次第提供	掲載が必要	「解説」は少なくとも紙媒体とWEBとで同程度の内容にするべき、 ただし、「解釈」は行わないのも1つの方法
・系列表のデータ配列		時系列は縦方向	優先度は低い	
・レイアウト・提供フォーマット			日銀の表レイアウトは分かりやすい	
・グラフ表示機能		不要		
・メッシュデータ提供			不要	
・Q&Aの充実		Q&Aでは情報が不足しており、解決しないことが多い		
・国内外の関連情報へのリンク		業界団体へのリンクが必要	充実が必要	
・データ購入・申し込み方法				
修正情報の提供				提供すべき
修正履歴の保存		不要	代表的なデータについては、再集計後のデータも併記するべき	一定期間提供すべき
教育向けコンテンツ等		内部で勉強会を開催したり、研修に参加させたりして	MIC「明日の統計」のようなものを作成してはどうか また、書籍・パンフレット等をネットで提供すればよいのではないかと 子供向けデータは、オトナにも分かりやすくよい 公開をするべき	
個票利用・オーダーメイド集計		個人が特定できない範囲で積極的に公開するべき (マクロではなく、地域やミクロがどうなっているのかという統計データや地域の産業構造へのニーズがある)		利用可能にするべき
6 その他				
		米では、収入・資産・家族構成などによって個票をオーダーメイド集計したものを 利用して、家計の使途などを分析していると聞いている		府省において自治体合併や産業分類の再編等への対応が困難な場合には、ユーザ側での対応方法を別途提示すべき

表 調査結果一覧 - 統計データベンダ

	統計データベンダ - A	統計データベンダ - B	統計データベンダ - C
1 データ利用状況・要望			
利用データ	経済統計を扱う月刊・年刊の定期刊行物、及び、週刊の経済誌の掲載データ等	官公庁や業界団体の経済統計。	経済産業省の統計では鉱工業統計、生産動態、工業統計、商業統計を利用している。その他の官公庁統計は数え切れない。
提供を希望するデータ		新しい業種(通信、ネット関係)の統計、大型電気販売店協会の代替となるようなデータ等、消費に関するデータ	月次の都道府県別鉱工業生産指数、比較的新しい業種・業態(通信、ネット関係)の統計に対するニーズが強い。
データ入手方法	他の統計情報ベンダ 自社収集の時期もあったが、コストの問題から一括購入に変更	可能な限りインターネット。 経済産業調査会からのデータは磁気媒体、メールで受け取ることもある。 速報等は一部紙でも入手。	統計書(紙ベース)、CD-ROM、インターネット、電子メールなど
希望するデータ入手方法		Excel、CSV	
2 政府の提供媒体			
インターネット主体による公表の可否	可(売上げに影響するという懸念はある)	可。(当社のサービスでは差分だけをダウンロードできるような仕組みになっているので、特にレスポンス等に問題は生じていない)が、当社の顧客にはダイヤルアップ接続もいるので、一概に判断できない。	時代の流れであり、原則インターネットでよい。 ただし、ネット上に大量のファイルを掲載されても見つけにくい上に、利用が少ないものも多いので、ユーザビリティの観点からの検討も必要である。
詳細情報のインターネット提供の可否	可		ブロードバンドの普及の如何にかかわらず、詳細データが必要としている人にだけ別媒体での提供を考えればよいのではないか。
紙媒体の提供について		保存を考えると継続すべき。	紙は広くあまねく公表すると言う観点からは残すべきだが、必要最小限でよい。
CD-ROMの提供について	体裁が整っておらず使いにくい	将来、CD-ROM提供からインターネットに変更する場合、フォーマットの変更がないようお願いしたい、変更するならば、システム変更が必要なので事前にご連絡いただきたい	詳細情報が必要なユーザーは少数であり、有償配布で良い。
3 政府提供データの有償・無償			
すでに提供しているデータ	無償(ただし、利便性が向上すれば有償でも可)	ユーザ規模が小さい場合は有償提供。 料金が外郭団体の収入になることがユーザーには伝わっていない、国に払っているつもりでいる。 METIのデータはそれほど高額ではない。	民間と国の契約形態はどうなるのか、現在、外郭団体に無料で卸しエンドユーザーには有料で提供する形になっているが、無料のものを卸すということで、意識が甘いようでは困る。外郭団体も国から譲り受けたものを販売しているため、問い合わせに対して即答できないなど当事者意識が薄いように感じる。国が提供責任を持ち、外郭団体の代わりに営利目的の民間に委託すればそうした問題は生じないと思われる。
現在提供していないデータ 課金に関する考え方	判断できない	ダウンロード課金については、必ずしも必須とは思えないが、投資(課金システム開発)が見合えばやったほうが良いかもしれない、限られたヘビーユーザーのニーズ次第。	
4 統計調査データ提供サイトの在り方			
インターネット提供するデータの 分類の細かさ			
提供データのファイル形式	html形式は使いにくい		
時系列データの提供について			
検索システム等について	民間の参入を期待するのならば、条件の整備を		
5 個別課題			
外国語対応			
サポート体制	外郭団体が問い合わせ対応に徹するなど、充実が必要 民間では採算がとれない		
URL規則、サイト階層構造			
関連情報			
・統計の解説			
・誤差情報			
・調査項目の定義			
・公表日程(予定)			
・結果の詳しい解説・解釈			
・系列表のデータ配列			
・レイアウト・提供フォーマット	府省間で統一		
・グラフ表示機能			
・メッシュデータ提供			
・Q & Aの充実			
・国内外の関連情報へのリンク			
・データ購入・申し込み方法			
修正情報の提供			統計の修正が入った場合、あとで参照するのは紙媒体のケースが多い。インターネット上でもこうした適及修正を施し、両者に食い違いがないように配慮してほしい。
修正履歴の保存			
教育向けコンテンツ等			
個票利用・オーダーメイド集計			個票レベルのニーズはMETIのデータではあまりないようだ。逆に家計調査では個票利用ニーズは高い。ニーズが限定的なデータは有償提供が良い
6 その他			
	各種経済データを取りまとめた書籍等は、国からアウトソースされて作るべき内容 民間に新しい統計調査の開発を委託してもよい ITやサービス関連など、新たな動きを知るための統計を	データの数値ではなく、データの配列にのみ著作権が認められると考える。データの商業利用は許可制にすべき。 データ内容についての責任は販売元が負うべき。 無償提供データは要望が言い難いので、国のデータ全てが無償提供だと問題があるかもしれない。	民間委託の際、著作権は国にあって良い。業界団体作成のデータは団体が著作権を主張する場合があります。許諾を取っている。 国の全データについて許諾を取るのは無理であり、国の統計データを二次提供できなくなると困る。 ユーザの利用範囲については契約で制限をかけている。 一般ユーザは一括してWEBサイト等からデータ収集できればよいが、データベース事業者にとっては、こうした公表方法の拡大は民業圧迫になる。ニーズの比較的小さい詳細データ等についてはリクエストベースでCD-ROMなどの電子媒体(有料でも可)で提供してほしい。

表 調査結果一覧 - 自治体

	自治体 - A	自治体 - B
1 政府データの利用状況・要望		
利用データ	国勢調査、事業所・企業統計調査、工業統計調査、商業統計調査、毎月勤労統計調査等	国の指定統計、県庁内外の各種統計データ
提供を希望するデータ	特に第三次産業に関する年度、四半期、月次のデータ	国指定統計の時系列データ
データ入手方法	紙媒体、サイト、CD-ROM等	紙媒体、インターネット 業務上は、CD-ROMやMO、専用サーバなど、
希望するデータ入手方法	ネット・紙を併存	ネットの充実を希望
2 データを提供する媒体		
インターネット主体による公表の可否	可(ネットユーザ以外への配慮も必要)	可
詳細情報のインターネット提供の可否	提供すべき(ネットユーザ以外への配慮も必要)	可(ただし、一般ユーザ向けの詳細データ提供は不要なもの)
紙媒体の提供について	市町村・関連団体に無償配布、統計協会会員には配布、会員以外には販売	市町村・関連団体に無償配布
CD-ROMの提供について	必要性が薄い	一部利用しているが活用は少ない
3 提供するデータの有償・無償		
すでに提供しているデータ	無償	無償
現在提供していないデータ 課金に関する考え方	原則無償(ただし、ユーザが限定されるものについては有償も検討)	原則無償
4 統計調査データ提供サイトの在り方		
インターネット提供するデータの 分類の細かさ	詳細データについてのニーズはあるが、費用等の検討が必要	細品目まで公表しているものあり(統計調査により異なる)
提供データのファイル形式	Excel	データはExcel、報告書はPDF・Word
時系列データの提供について	ニーズの高いデータを絞り込み、出来る限り提供するのが望ましいが、コスト的に困難も	「統計アーカイブス」「経済月報」等のコーナーで代表的なものは提供済み、 将来的にはすべてのデータについて提供すべき、 提供できれば便利。
検索システム等について	国は整備する必要があるのではないか	
5 個別課題		
外国語対応	一部報告書を日英併記	今後検討
サポート体制	問い合わせ先電話番号とメールアドレスを発信部署別に掲載。 提供データについてのサポートや問い合わせ等は、電話や電子メールで対応。	迅速に回答できるように留意
URL規則、サイト階層構造	分かりやすいアドレスを設定 ファイル名は、調査報告書名、年、速報確報の別、統計表番号等を組み合わせて設定	サイト構築時に、アドレスから内容を把握できるように設定
関連情報		
・統計の解説	一部を除き、概ね各調査で提供している。国で整備されれば、リンクを貼るなどして自治体も活用できるので整備を進めて欲しい。	
・誤差情報	一部抽出調査で抽出率を掲載。他はほぼ提供なし。	国に準じている
・調査項目の定義	一部を除き、ほぼ提供	同上
・公表日程(予定)	WEBサイトやプレス向けに公表	統計調査により異なる
・結果の詳しい解説・解釈	統計主管課では客観的な事実の記載にとどめる。 一部事業所管局で詳細な解説を提供。	各統計調査については事実のみ提供 その他詳しい解説は、「経済のかんどころ」などの書籍を発行
・系列表のデータ配列	慣行にあわせて	
・レイアウト・提供フォーマット	現状は、提供表をそのままWEBサイトに掲載。 好ましいレイアウト等について国が指針を示してほしい。	
・グラフ表示機能	現状は回線容量の限界から、検討していない。	
・メッシュデータ提供	同上	
・Q&Aの充実	寄せられた質問や疑問のQ&Aは、統計資料室でまとめてWEBサイトに掲載	
・国内外の関連情報へのリンク	国、都道府県、市町村、外郭団体へのリンクあり。	国・都道府県・市町村・業界団体へのリンクあり、 国外へのリンクについては国で実施すべき
・データ購入・申し込み方法	本庁の情報ルームで販売	統計協会
修正情報の提供	指数の過及改定などのものについては、利用者が利用上混乱しないよう、修正前の情報は原則削除	
修正履歴の保存		
教育向けコンテンツ等	WEBサイト上にキッズコーナーを設け、統計グラフの作り方、サマリーデータを提供	特別に提供していないが、サイトは充実
個票利用・オーダーメイド集計	「暮らしとどうけい」などのサマリーデータを提供 現状は、目的外使用申請許可で対応、それ以外は、国の検討状況を踏まえて、今後対応。	個票の利用は困難ではないが 県内でのニーズはほとんどない
6 その他		
	・職員は削減されているが、業務量は減っていない。 ・データ入力・集計等には民間電算処理業者などを利用。 ・統計協会の今後の利活用には検討が必要。 ・著作権は、すべて国・自治体を持つべき。	・印刷業務以外の民間業者の利用はなし ・著作権は国や県のものとの契約書に掲載すべき ・都道府県の並び順を府省間で統一すべき

5 . 今後の統計データの公表・提供の在り方

本章では、1～4章の研究結果を踏まえ、今後、経済産業省として実施すべき統計データの公表・提供の在り方について提案する。

5 - 1 政府としてのデータ提供の理念について

研究会での検討を踏まえ、政府が統計データを公表・提供する際に求められる理念として次の2点を提案する。

(1) 利活用重視の視点

これまで、政府の統計データは、主にデータを作成あるいは提供する側の観点から、その内容や方法が検討されてきた。しかしながら、経済・社会情勢の変化のスピードが以前よりも増加している中であって、1章にも示したとおり、政府等における政策立案のみならず、国民の生活・社会活動、企業等の営業・事業活動、教育・研究機関等における研究調査活動などにおいて、統計データに基づく現状の把握や分析が有用であり、今後ますます統計データのニーズが高まると考えられる。そのため、今後は、ニーズに対応したデータの利活用を促進する観点から、提供の内容や方法などを見直し、改善していくことが重要である。

(2) 統計教育の視点

上記(1)のように、ニーズの高まりに応じて統計データの利活用を促進するためには、統計データを提供する政府として、データを提供するだけでなく、ユーザの統計データリテラシーを高めるための統計教育にも力を入れることが必要である。経済産業省のみならず、総務省を始めとする統計主管府省が連携を図り、政府として、提供する統計データをユーザに適切に利活用してもらうために、どのような統計データが存在するのか、どういう見方・使い方ができるのかなどを検討するとともに、学校等を通じ、統計教育を推進することが求められる。

5 - 2 政府として提供すべきデータの範囲・方法・料金について

政府として公表・提供すべきデータの範囲、方法、料金について、現状と検討課題、他団体・海外での状況、ユーザニーズをまとめた上で、研究会としての提言を以下に整理する。

(1) 政府として提供すべきデータの範囲

法令上、政府の統計データの公表は「官報その他の刊行物で行う」と規定されている。しかしながら、近年は、経済産業省を含む政府全体として、インターネットを通じたデータの提供が拡大しつつあり、インターネットによる提供に対するユーザニーズがより一層高まっている。インターネットにおいては、刊行物で提供することが困難な詳細情報や、更新コストが刊行物よりも低く抑えられる時系列データなど、従来と異なる範囲のデータを提供することが可能となる。現状においては、政府がインターネット上で提供するデータの範囲は不明確であるを反省して、インターネッ

トが普及する中、コストと利便性を勘案し、政府として、どこまでの情報を提供するべきかが検討課題となる。

また、自治体や特殊法人などにおいても、インターネットによるデータ提供の対象を拡大する傾向にある。日本銀行においては、統計データのすべてがインターネットにより時系列で提供されている。海外の政府等においても、提供媒体に関する法律や規定はほとんどないものの、ほぼすべての国で、すべてのデータをインターネットにより提供している。

一方、ユーザからは、公表する統計データについては、インターネット上で、すべて提供すべきとする意見がほとんどであった。また、加工データや詳細データについては、インターネット上で提供すべきという意見と、ネット上で提供しなくても良いとする意見に分かれている。府省によって方針が異なると、データの入手方法が分かりにくいいため、政府全体で共通の方針の必要性が指摘された。

【研究会からの提言】

インターネットでの公表・提供に重点を置くと同時に、原則としてすべての公表する統計データはインターネットを通じて提供することが望ましい。(なお、過去に公表した統計データについては、時系列データの整備(後述)を通じてインターネットによる提供の充実を期待する。)

< 経済産業省として即実施すべきこと >

公表する統計データすべてをインターネットで提供することを決定し、アクションプランを作成する。

可能なところからインターネットでの提供を一層進める。

< 経済産業省として中期的に取り組むべきこと >

公表する統計データすべてをインターネットで提供する。

< 統計基準担当に働きかけるべきこと >

公表する統計データすべてをインターネットで提供するように求める統一指針を作成する。

(2) 提供方法(インターネット、紙、CD-ROM)

公表する統計データすべてをインターネットで提供することが望ましいとする意見がある一方で、コスト削減の観点から、刊行物やCD-ROMの提供については、見直すべきとする意見もある。インターネットが普及する中で、今後、データ提供方法としてどの媒体をどの程度活用するべきかが検討課題となる。

他府省や自治体は、インターネットによるデータ提供の対象を拡大する傾向にあるが、刊行物による統計データの提供も続けている。日本銀行は、すべてのデータをインターネットで公表・提供することとし、刊行物による提供は副次的なものとして位置付けている。海外の政府等においては、原則としてインターネットを通じてデータを提供しているが、韓国、英国、アイルランドなど刊行物の提供を比較的多く続けているところと、EU、米国、ノルウェーなど提供方法の重点をインターネットに置いているところがある。

一方、ユーザからは、インターネットによる提供範囲の拡大とともに、特に大量のデータを利用

するヘビーユーザ層を中心に、一覧性に優れた刊行物による提供も行うべきとの意見が多い。ただし、インターネットによる提供の場合、提供されているデータが公表時のものか、修正されたものか不明確なことが多いため、保存に関するルールが必要という意見があった。また、ブロードバンドが普及していない地域などでは、詳細情報を自治体や図書館で閲覧できるようにする、または、要請に応じて提供するという形でよいという声もあった。さらに、CD-ROM については、インターネットで代替可能であるとの見方が多く、インターネットの利用者数と比較すると、現時点での利用度はそれほど高くないとの意見もあった。

【研究会からの提言】

政府の統計データについては、インターネットによる公表・提供に重点を移しつつ、一部のニーズ(インターネット不利地域、ICT リテラシーの低い利用者、刊行物での一覧性を重視する利用者など)に対応するために刊行物での提供も残すという対応が望ましい。ただし、インターネットで情報提供する場合、情報の保存に関する制度やルールを明確にする必要がある。時系列データ等をまとめ、単体で販売する CD-ROM については、実際のニーズ(売上高・配布枚数)を踏まえるとともに、費用対効果について十分検証しつつ、検討すべきである(外郭団体等によって経済産業省の統計データをそのまま CD-ROM として販売する場合は、必要な手続きを踏まえた上で可能となるようにすべきである)。

< 経済産業省として即実施すべきこと >

可能なところからインターネットでの提供を一層進める。

< 経済産業省として中期的に取り組むべきこと >

インターネット、刊行物、CD-ROM などの媒体別のデータ提供方法に関する指針を策定する。

< 統計基準担当に働きかけるべきこと >

インターネットでのデータ提供を法令上の「公表」として認められるようにする。あわせて、インターネットで提供する情報の保存に関する制度やルールも統一的に定める。

(3) 料金

経済産業省では、インターネットは無料、刊行物は速報の類及び一部の統計等の確報を無料で提供している。外郭団体は上記以外の刊行物や CD-ROM などを有料で提供している。経済産業省が実施した統計データを外郭団体が提供する場合の料金をどのように設定するかが検討課題となる。

他府省もほぼ同様で、インターネットは無料、刊行物及び CD-ROM 等の媒体の場合は有料としているケースが多い。海外でも、インターネットは無料、刊行物及び CD-ROM 等の媒体の場合は印刷、流通等の実費分相当を料金に転嫁するケースが一般的である。

一方、ユーザからは、少なくとも現在提供している範囲については、今後も継続して無料で提供すべきとの意見が多い。また、現在提供している範囲以上のデータ提供については、基本的には無料が望ましいとする意見と、有料でよいとする意見とが拮抗する。さらに、有料であっても、利

便性が高ければ利用するとの回答が多い(これまで以上のデータの有料提供を要望する声も多い。)。

【研究会からの提言】

媒体別の料金設定は、ほぼ現行どおりとし、インターネットは無料、刊行物は速報の類が無料、確報系が実費程度とするのが望ましい。

前述の通り、今後公表する統計データについてはすべてインターネットによって無償提供され、過去に公表した統計データについては、時系列データの整備(後述)を通じてインターネットによる無償提供の充実を期待する。一方、1980年以前の時系列データ等、インターネットによって提供されないデータについては、これまで通り、刊行物やCD-ROM等によって提供すべきである。

< 経済産業省として即実施すべきこと >

公表する統計データすべてをインターネット上で無償提供することを決定する。

1980年以前の時系列データ等、今後もインターネットによって提供されないデータ提供に係る料金設定を検討する。

< 経済産業省として中期的に取り組むべきこと >

公表する統計データすべてをインターネット上で無償提供する。

外郭団体からのデータ提供に係る料金の在り方について検討する。

< 統計基準担当に働きかけるべきこと >

特になし。

5 - 3 サイトでのデータ提供の内容・仕様・機能・付帯情報について

経済産業省の統計サイトを通じて提供するデータの内容、仕様、機能、付帯情報について、現状と検討課題、他団体・海外での状況、ユーザニーズ、研究会としての提言を以下に整理する。

(1) 内容(時系列、小地域(メッシュ、町丁・字等)データ)

経済産業省がインターネットで提供している時系列データについては、統計ごとに提供範囲(対象時期)が異なっている。小地域統計については一部は都道府県・市区町村単位で提供しているものもある。経済産業省として、時系列データ及び小地域統計について、どこまでを提供するか、その際、項目や地域の区分などの変更や、季節調整などへの対応をどこまで行うべきかが検討課題となる。

時系列や小地域のデータの提供に関する府省全体での共通方針はなく、個々の府省でバラバラの状況である。海外では、米国、ノルウェー、カナダの一部の統計を除きほぼすべてについて時系列データが提供されており、メッシュデータは、ノルウェーと韓国で提供されている。

ユーザからは、なるべく長期にわたる時系列データを提供すべきという意見もあるが、一方で頻繁に利用する時系列データは10年程度、あるいは1980年以降があればよいとの意見もあり、ユーザ層により見解は異なる。また、各年次の統計表と時系列表がWEBサイト内の別の場所にあ

るのは使いにくいいため、自由にデータを抽出して時系列表を作成できるような仕組みがあるとよいとする意見もある。さらに、時系列データの配列が、府省や統計調査によってまちまちであることの負担感を指摘するユーザもある。

【研究会からの提言】

時系列データについては、基本的には、公表したすべての統計について、バブル経済前の1980年代からのデータを提供することを期待するが、個別にニーズを分析して必要な期間を検討する必要がある。提供する時系列データの期間中の項目区分変更や季節調整などについては、基本的なデータは国として責任を持って対応することとし、変更・調整の内容の説明、変更・調整前後の両方のデータの掲載を行う。小地域(メッシュ、町丁・字等)データについては、政府を挙げてGIS(地理情報システム)の利用を推進していることから、インターネットによる提供を行うべきであるが、地図情報と併せた提供等については、個々の統計ごとに必要性和提供コストを十分に検討の上、必要に応じて、総務省統計局と連携を図る。

< 経済産業省として即実施すべきこと >

中期的取組に向けて、アクションプランを作成する。

小地域データの提供など、可能なものから、順次実施する。

< 経済産業省として中期的に取り組むべきこと >

原則として公表したすべての統計に関しては、目安として1980年代からの時系列データを提供する。(一部のデータについては、ニーズに応じて提供する期間を設定する。)

< 統計基準担当に働きかけるべきこと >

全府省において、1980年代からの時系列データ提供の方針を決定する。(期間中の変更・調整の対応も含む。)また、その方針を自治体にも指針として提示する。

一部の基礎的な統計データ(人口、GDPなど)については、さらに長期での提供を行う。(長期時系列推計が必要なものについては、専門家や有識者の検討を促し、それを国としてオーサライズする。)

(2) 仕様(ファイル形式、データ配列、階層構造)

経済産業省では、多くの年次データをExcel形式で提供しているが、時系列データをどのようなデータ配列で提供すべきかが検討課題となる。また、利用者の立場に立ってすべてのデータをどのような階層構造で提供すべきかについても検討課題となる。

他府省では、概ね、データはExcelもしくはcsv、報告書はPDFによる提供となっている。海外では、EU、アイルランド、韓国、英国のいずれにおいても、統計データはExcel形式で提供されており、ユーザによる加工が可能である。一方、他の国の一部の統計データはPDFやHTMLで提供されているものもある。また、データ配列をプルダウンで選択表示できるよう工夫をしている国(EU)も一部に見られる。階層構造が分かりやすい国が多く、データまで多くの階層を経るタイプと比較的フラットなタイプとがあるが、階層構造で行き着くタイプが主流である。

ユーザとしては、利用しやすさの観点から、データをExcel等、表計算ソフトウェアでそのまま利

用できる形式での提供を希望する声が多く、特定ソフトウェアへの依存を排除する観点から、csv による提供が望ましいとの意見もある。報告書ファイルについては PDF での提供でよしとする意見が多い。

【研究会からの提言】

公表する統計データのすべてを Excel 形式、csv 形式、PDF 形式で提供する。時系列データの配列は、年次・月次等を縦に並べる形式を基本とすることが望ましい。階層構造については、プルダウン方式等の導入により、階層の全体像がわかるような工夫の検討が期待される。

< 経済産業省として即実施すべきこと >

公表する統計データすべてをできることから Excel 形式、csv 形式、PDF 形式で提供する。
分かりやすい階層構造について検討する。

< 経済産業省として中期的に取り組むべきこと >

配列を統一して時系列データを提供する。
プルダウン方式等の導入により、分かりやすい階層構造を実現する。

< 統計基準担当に働きかけるべきこと >

全府省において、時系列データの配列を統一する。

(3) 機能 (検索、URL 表示、Q&A、グラフ表示)

経済産業省のサイトは、キーワード検索があり、階層が深いサイトの URL は上位階層と同じ表示のままであり、Q&A も十分でなく、グラフ表示機能はない。また、トップページが調査名の一覧となっており、どこにどのデータがあるのかが分かりにくい。今後は、これらをどこまで充実するかが検討課題となる。

他府省では、法人企業統計のような高度な検索機能を提供している府省はごく少数であり、アイテム名まで検索できるシステムを提供している府省は少なくない。一方、検索機能を提供しない代わりに、索引を充実させている府省もある。海外では、検索システムはいずれの国にも存在するが、Q&A については提供していない国もある。URL 表示は、フランスを除き、深い階層までユニークであり、グラフ表示機能はアイルランドを除き提供している。ノルウェーやアイルランドなど、ドリルダウン方式の部分データダウンロード機能を有しているところが多い。

ヘビーユーザの立場からは、高機能な検索へのニーズはそれほど多くなく、グラフ表示機能へのニーズはほとんどない。但し、一般ユーザ向けには、グラフ表示機能があっても良いとする意見もある。URL 表示については、WEB サイトで掲載されているデータの所在を URL で指示できないと著しく不便であるため、WEB ブラウザのアドレスバーに、統計データ毎のページの URL を表示する必要があるとの意見があった。また、ユーザが利用する環境によっては、URL 及びファイル名がユニークでないと、更新された情報が提供されている場合でも、ユーザのコンピュータ上のキャッシュに保存されている更新前の情報を表示してしまうことがあるため、URL 及びファイル名はユニークにすべきとの意見があった。

【研究会からの提言】

年次や項目によるデータ抽出を行う検索機能は必要性が低く、必要なデータがどこにあるかわかる基本的な検索機能を搭載する。すべての階層のサイトでユニークな URL を表示し、ファイル名もユニークにするようにする。Q&A は漸次充実し、グラフ表示機能は(経済産業省のデータ提供サイトとしては)不要としてもよい。

< 経済産業省として即実施すべきこと >

すべての階層のサイトにユニークな URL を表示する。
これまでの問合せ等を分析し、Q&A(FAQ)を掲載する。

< 経済産業省として中期的に取り組むべきこと >

基本検索機能を追加する。
Q&A を充実する。

< 統計基準担当に働きかけるべきこと >

総務省統計局の検索機能の見直しを行う。
全府省において、すべての階層のサイトにユニークな URL を表示し、ファイル名もユニークにする。

(4) 付帯情報(外国語、統計の解説、誤差、定義、公表日程、統計の分析、国内外のリンク、修正情報、教育)

経済産業省では、外国語表記は刊行物のみが存在し、統計の解説は必要最低限のみであり、誤差情報はほとんど未掲載、定義はほぼ記載済み、公表日程は一部のみ掲載で、教育機能はないという状況にあり、今後は、これらをどこまで充実するかが検討課題となる。

海外では、自国(機関)の Minority に対する配慮(英国における Welsh、米国における Spanish、EU におけるすべての加盟国など)はあるが、いわゆる外国語表記についての明確な位置付けや方針はない。統計の解説、調査項目の定義、公表日、内外関連情報へのリンクはすべての国で提供されているが、誤差情報、統計教育については、一部の国のみで提供されている。

ユーザからは、調査方法や計算方法、項目の定義などが現状では分かりにくいので、現状よりも分かりやすい方法で提供すべきとする意見が多い。外国語表記については、定義や項目名などの基本的な情報は、英語併記が望ましい、公表日程については、全調査の少なくとも数ヶ月以上先、可能であれば半年程度の公表予定を、全調査について一覧できるのが望ましいとする意見がそれぞれ多い。付帯情報のニーズは海外からも多いことが予想され、国際的な情報発信という観点からも英語併記は特に重要とする意見も見られた。修正情報については、修正理由なども含め、随時提供されるのが望ましいとする意見と、微細な修正情報については年鑑などでまとめて公表すればよいとする意見がある。

【研究会からの提言】

英語での表記、解説、誤差情報、定義、公表日程は原則公表する統計データすべてを対象とする。経済産業省の統計データ提供サイトにおける教育機能については、5-1 で理念として示し

たとおり、政府全体として、統計教育の推進が期待される。

< 経済産業省として即実施すべきこと >

刊行物等に掲載されている英語、解説、誤差情報、定義、公表日程は、サイトにもすべて掲載する。

< 経済産業省として中期的に取り組むべきこと >

公表する統計データすべての英語表記、解説、誤差情報、定義、公表日程をサイトに掲載する。

< 統計基準担当に働きかけるべきこと >

全府省において、公表する統計データすべての英語表記、解説、誤差情報、定義、公表日程をサイトに掲載する。

(5) 匿名化した個票データ

政府全体として、統計調査の匿名化した個票データについては、行政目的のほかは、独立行政法人経済産業研究所や大学機関などの公的な団体による研究目的の場合のみ利用が認められており、今後は、個人情報及び企業機密の保護や他目的利用などへの影響を考慮しながら、どこまで利用を許可するかが検討課題となる。

海外では、条件付での提供が主流となっており、研究目的の場合はいずれの国も認められるが、商業目的の場合は認める国(アイルランド、韓国、カナダ)とそうでない国とに分かれる。

ユーザからは、研究者等を中心に、匿名化した個票データやオーダーメイド集計の一定のニーズがあるとともに、匿名化した個票データ・オーダーメイド集計についても、利用機会がすべての国民に公平にあるべきであるとする意見も多かった。

【研究会からの提言】

経済産業省としてではなく、国全体としての対応が必須であるが、個人情報及び企業機密の保護や他目的利用などへの配慮を施した上で、可能な限り匿名化した個票データの利用が認められることが望ましい。

< 経済産業省として即実施すべきこと >

総務省の統計法制度に関する研究会の進捗状況を確認する。

< 経済産業省として中期的に取り組むべきこと >

所管統計ユーザのニーズを汲み取り、検討に反映する。

< 統計基準担当に働きかけるべきこと >

目的外利用に関わる申請手続きを簡素化・短縮する。

個人情報及び企業機密の保護や他目的利用などへの配慮の具体策を検討する。

必要な法制度等の改正を検討する。

5 - 4 民間・外郭団体等との関係について

経済産業省が統計データを公表・提供する際の民間・外郭団体等との役割分担や関係について、現状と検討課題、他団体・海外での状況、ユーザニーズ等を踏まえ、研究会としての提言を以下に整理する。

(1) 統計データの作成・提供における官民の役割分担

経済産業省における統計データの作成は、システム開発、データの入力等の一部業務を除き原則省内で行っており、提供については、省内でも実施しながら、外郭団体が一部のデータ(刊行物、CD-ROM)について提供・販売することを認めている。さらに、統計データベンダには、政府や外郭団体等から収集・購入したデータをもとに、加工・集約データの提供を行っているところもある。インターネットでの提供ニーズが強まる中、今後、官民(経済産業省、外郭団体、統計データベンダ)の役割分担の在り方が検討課題となる。

府省により若干異なるが、刊行物・CD-ROMの提供や販売等を何らかの外郭団体から行っているところが多く、自治体においては、任意団体である統計協会が同様の役割を担っている。海外では、データの収集、作成に関しては政府内で実施し、印刷やIT業務などデータと直接関わらない部分の一部を外注するのが潮流となっている。米国など、一部に、データの分析や管理などを外部に委託するケースもある。

統計データの利用者からは、外郭団体からの提供・販売物に関する価格面等でのデメリットが発生しない限りにおいては、特に問題はないという指摘があった。一方、民間の統計データベンダからは、外郭団体から提供されるデータの料金や仕様についての改善に対するニーズが示されるとともに、外郭団体と統計データベンダとの役割分担の明確化に対する要望も示された。

【研究会からの提言】

公表する統計データすべてをインターネット上で提供することは経済産業省の役割とし、その他の部分(加工・集約データ、刊行物、CD-ROM、データベースなどの提供)は、経済産業省以外の主体(外郭団体及び統計データベンダ)が、適切な価格で提供すべきである。経済産業省は、提供者のニーズを把握し、それに対応したデータの提供を実現するよう検討する。研究会としては、外郭団体には、刊行物等でのデータ提供(詳細データを含む)、統計データベンダに対するデータベースの提供など、主として、政府が果たすべき役割のうち、インターネットでは対応しきれないユーザニーズに対応するためのデータ提供の役割を期待する。一方、統計データベンダには、政府や外郭団体から入手・購入したデータをもとに、加工したり、海外・民間・独自のデータなどを追加したり、ヘビーユーザ向けの大量データのデータベース化や高機能検索機能の追加を行ったりするなど、高い価値を付加したデータ提供の役割を期待する。この観点から、外郭団体から、民間の統計データベンダへ提供する際のデータの仕様や料金については、ニーズを踏まえ、十分に検討すべきである。

< 経済産業省として即実施すべきこと >

公表する統計データすべてをインターネット上で提供する。

データの提供に係る、外郭団体及び統計データベンダのニーズを把握する。

< 経済産業省として中期的に取り組むべきこと >

外郭団体及び統計データベンダのニーズに対応したデータの提供を実現する。

< 統計基準担当に働きかけるべきこと >

特になし。

(2) 著作権

有識者からは、政府が統計データの著作権を行使することは、公共財としての性格を鑑みると難しいのではないかと、統計データベンダが行ったデータの配列の変更、加工・修正したりした成果物に対する著作権の扱いを検討する必要があるとの意見があった。一方で、統計データベンダの成果物には著作権は発生しないとの見解を持つ有識者もあり、ユーザの統計データ利用を促進するように、政府は著作権等について明文化するべきだとの指摘もあった。

【研究会からの提言】

データそのものには著作権は発生しないが、図表には著作権が発生するという意見もある。情報技術の発展を踏まえ、政府の統計データがどちらに該当するかはケースバイケースで判断されるべきであるが、統計データベンダ等による加工データの提供等に係る著作権の在り方を政府全体として検討する必要がある。また、著作権の有無にかかわらず、政府の統計データに基づいて統計データベンダが作成したデータをユーザが使用する際の、許諾等の扱いについて検討・整理し、サイト及び刊行物等に明記することとする。

< 経済産業省として即実施すべきこと >

統計データベンダ等による加工データの提供に係る著作権法上、あるいは著作権法以外での扱いを経済産業省として検討する。

< 経済産業省として中期的に取り組むべきこと >

上記検討を踏まえて整理した事項について、サイト及び刊行物等に明記する。

< 統計基準担当に働きかけるべきこと >

政府全体として、統計データの著作権等の在り方に関して検討する。

5 - 5 その他

(1) 利用者ニーズ把握の仕組み

経済産業省では、サイト等への問い合わせを通じて、利用者から個別に要望が寄せられているが、利用者ニーズが多様化する中で、こうしたニーズを把握する仕組みをどう充実させるかが検

討課題となる。

海外では、パブリックコメント、審議会、アンケート調査などを中心にすべての国が何らかのユーザニーズ把握の仕組みを有している。韓国では、データ提供後にユーザのフィードバックを要求するほか、パブリックコメント、アンケート・ヒアリング調査、苦情や要望等の受付窓口(サイト上)を通じてユーザニーズを反映する仕組みを有している。(ただし、フィードバックの窓口としてはメールアドレスが公開されているのみであり、その他の窓口はWEB上には開設されていない。)

ユーザからは、直接各府省の担当者に電話で問い合わせるのは敷居が高いと感じる面もあるので別の窓口があるとよいが、専門的な質問については、実務担当者しか回答できないので、新たな仕組みができて担当者の負担に変わりはない可能性もある、という指摘があった。また、ユーザを対象とした意見把握のための会議(ユーザ会議)を定期的を開催することに対する期待も多かった。

【研究会からの提言】

サイト等への問い合わせを通じたニーズ把握に加えて、定期的に多様な利用者からニーズを収集・把握する機会を設定する。

< 経済産業省として即実施すべきこと >

サイト等への問い合わせを通じた定常的なニーズ把握を強化する。

多様な利用者ニーズを収集・把握する場を検討する。

< 経済産業省として中期的に取り組むべきこと >

利用者ニーズに関するヒアリング、アンケート、ユーザ会議を実施する。

< 統計基準担当に働きかけるべきこと >

経済産業省のユーザ会議に他府省からも参加してもらう。

当面経済産業省が開催するユーザ会議を最終的には総務省が開催するようにする。

(2) 政府全体での統一・整合性の仕組み

各府省統計主管課長等会議幹事会や、府省横断的な統計調査業務・システムの全体最適化を対象とした業務・システム最適化計画での会議などで、政府全体での統一や整合性の確認が図られており、今後、こうした場での統一や整合性の強化をどこまで行うかが検討課題となる。

ユーザからは、インターネットで提供すべきデータの範囲、時系列データ、データの配列、検索方法、外国語表示、統計の解説、誤差、定義、公表日程、統計の分析、修正情報など、個別の府省だけでの対応による利便性の向上は小さいため、政府全体で統一すべきであるとする意見が多かった。

【研究会からの提言】

利用者ニーズへの対応及びコスト削減などの観点から、総務省統計局が開催する定期的な会議において、政府全体で統一すべきデータ提供の方針や仕様を検討し、順次、各府省で整合性を図る仕組みを導入する。

< 経済産業省として即実施すべきこと >

本提案書をもとにして、政府全体で統一すべき項目・内容を整理する。

< 経済産業省として中期的に取り組むべきこと >

政府全体で統一すべき項目・内容を継続的に検討する。

< 統計基準担当に働きかけるべきこと >

既存の会議における統一・整合性の検討を強化する。又は、別途独自の仕組みの構築を検討する。

